

令和２年度
教育に関する事務の管理、執行の
状況についての点検及び評価報告書
(令和元年度対象)

令和２年８月

日高市教育委員会

目 次

I	点検評価について・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
1	点検評価の趣旨	
2	点検評価の構成、対象及び方法	
II	教育委員会の運営と組織・・・・・・・・・・・・・・・・	3
1	教育委員会の運営	
2	教育委員会の組織	
III	教育振興基本計画の施策に基づく点検評価・・・・・・・・	8
1	確かな学力と自立する力の育成・・・・・・・・	8
2	豊かな心と健やかな体の育成・・・・・・・・	13
3	質の高い学校教育の推進・・・・・・・・	18
4	家庭・地域の教育力の向上と連携・・・・・・・・	24
5	生涯学習の振興と人権教育の推進・・・・・・・・	29
6	歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興・・・・・・・・	36
7	生涯スポーツの振興と健康の増進・・・・・・・・	40
IV	資料・・・・・・・・・・・・・・・・	45
1	公民館の利用実績	
2	図書館年齢別利用登録者数	
3	図書館貸出冊数及び貸出者数	
4	体育施設の利用実績	
5	行政評価書（教育委員会分抜粋）・・・・・・別冊	
V	総まとめ・・・・・・・・・・・・・・・・	48
1	学識経験者からの総括的な意見	
2	点検評価の総まとめ	

I 点検評価について

1 点検評価の趣旨

教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しています。学識経験者の知見の活用を図り、自らの事務事業を点検評価することにより、次の効果が期待されます。

- (1) 教育委員会が事前に基本方針を立て（教育基本法第17条等）、それに対する事後チェックをすることにより効果的な教育行政の推進を図ることができます。
- (2) 点検評価の結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、議会において教育委員会の点検評価に対するチェックが行われるとともに、市民への説明責任を果たすことができます。

地教行法（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検評価の構成、対象及び方法

令和元年度中に教育委員会が行った事務事業を対象とし、点検評価を実施しました。

なお、平成23年度からは日高市教育振興基本計画に基づいて事業を実施しており、計画に対する点検評価を実施しています。

(1) 教育委員会の運営等についての点検評価

教育委員会の運営と組織に係る事項について、点検評価を実施しました。

(2) 教育振興基本計画に基づく事業の点検評価

計画の施策の展開ごとに主な取り組み内容と、成果指標の達成状況をまとめ、点検評価を実施します。

(3) 行政評価の活用

平成24年度から日高市では、教育委員会も含めたすべての事務事業に対して行政評価制度を実施することとなりました。この制度により各事業の評価を行っていますので、教育事務の点検評価においてもこの報告書（行政評価書）を使用して、評価を行います。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取り組みについての総合的な評価としてご意見をいただきました。ご意見をいただいた方は次の通りです。

氏名	区分	おもな役職
天野 勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

（敬称略）

Ⅱ 教育委員会の運営と組織

1 教育委員会の運営

(1) 教育委員会会議等開催の状況

NO	回数	日時 場所	議案等の 案件の内訳	会議公開の 状況	傍聴 者数
1	H31年 第4回 (定例)	H31. 4. 24(水) 13:40~15:55 市役所503会議室	人 事 3 件	非公開3件 (人事3件)	0人
2	R1年 第5回 (定例)	R1. 5. 17(金) 13:46~15:46 市役所503会議室	人 事 2 件	非公開2件 (人事2件)	0人
3	R1年 第6回 (定例)	R1. 6. 28(金) 13:42~16:12 市役所503会議室	人 事 2 件	非公開2件 (人事2件)	0人
4	R1年 第7回 (定例)	R1. 7. 31(水) 14:05~15:43 市役所503会議室	人 事 1 件 その他 3 件	公 開 3 件 非公開1件 (人事1件)	1人
5	R1年 第8回 (定例)	R1. 8. 26(月) 13:46~15:53 市役所503会議室	その他 2 件	公 開 2 件	0人
6	R1年 第9回 (定例)	R1. 9. 26(木) 14:42~16:55 市役所503会議室	その他 2 件	公 開 2 件	1人
7	R1年 第10回 (定例)	R1. 10. 24(木) 14:05~16:20 市役所503会議室	その他 2 件	公 開 2 件	0人
8	R1年 第11回 (定例)	R1. 11. 22(金) 13:43~14:59 市役所503会議室	例 規 4 件 その他 2 件	公 開 6 件	2人
9	R1年 第12回 (定例)	R1. 12. 19(木) 14:13~16:30 市役所503会議室	人 事 1 件 その他 1 件	公 開 1 件 非公開1件 (人事1件)	1人
10	R2年 第1回 (定例)	R2. 1. 30(木) 13:34~14:50 市役所503会議室	人 事 1 件 その他 2 件	公 開 1 件 非公開2件 (表彰1件、人事1件)	1人
11	R2年 第2回 (定例)	R2. 2. 18(火) 13:48~15:45 市役所503会議室	人 事 1 件 その他 2 件	公 開 2 件 非公開1件 (人事1件)	0人
12	R2年 第3回 (定例)	R2. 3. 18(水) 13:45~15:51 市役所503会議室	例 規 8 件 人 事 6 件 その他 2 件	公 開 10 件 非公開6件 (人事6件)	1人
計	定例会 12回	平日12回 (午後12回)	例 規 12 件 人 事 17 件 その他 18 件 計 47 件	公 開 29 件 非公開18件 公開率62%	7人

総合教育会議開催の状況

NO	回数	日時 場所	議案等の内容	会議公開 の状況	傍聴 者数
1	R1年 第1回	R2. 1. 30(木) 15:00~15:50 市役所503会議室	日高市における小中 一貫教育について	公開	4人

○教育委員会会議は、毎月1回開催する定例会と必要に応じ開催する臨時会があります。

○令和元年度教育委員会会議の議案は、47件で、内訳は、例規案件が12件、人事案件が17件、その他の案件が18件でした。その他の案件のうち、定例的でないものは、特にありませんでした。

○令和元年度教育委員会会議の公開については、案件別に公開29件、非公開18件で、公開率は62%でした。なお、非公開の案件18件の内訳は、人事案件17件、表彰関係1件でした。また、年間の会議傍聴者は7人でした。

○総合教育会議については、平成27年4月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、市長が、教育に係る大綱の策定に関する協議及び次に掲げる事項についての協議などを行うため、設置されることとなりました。

1 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策

2 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置

令和元年度については、日高市における小中一貫教育について、市長と教育委員会で意見を交わしました。

(2) 会議開催の周知方法

方法	時期	内容
市役所の掲示場に掲示	会議開催の約2週間前	開催日時及び場所（臨時会は案件名も含みます。）
市ホームページに掲載	会議開催の約2週間前	

○会議開催の周知については、会議公開の原則に従い、2つの方法で行いました。なお、掲示場への掲示については、日高市教育委員会会議規則第3条の規定により会議開催の日前3日までに行うこととなっています。

(3) 会議結果の公表方法

方法	時期	内容
市ホームページに掲載	会議開催の約2週間後	会議結果
市ホームページに掲載	次回会議の約2週間後 (出席委員の会議録署名後)	会議録
市役所ロビーの行政情報コーナーに据え置き		会議録、会議資料（非公開部分は削除）

○会議結果の公表については、会議公開の原則に従い、多くの方にその内容を知ってもらう観点から、2つの方法で行いました。なお、会議録は、要点筆記の形態で、市ホ

ホームページでは過去1年分をいつでも閲覧することができます。

(4) 教育委員の構成要件（R2. 3. 1 現在）

委員数	保護者である 委員数	男女数	委員 再任回数	教育長職務 代理再任回数
4人	2人	男性2人 女性2人	0回 3人 1回 1人	0回

○委員数は法定数で、その数を増加できる条例は制定していません。（地教行法第3条）また、保護者の要件を満たす委員は、2人となっています。（同法第4条第5項）

(5) 教育委員の報酬月額・教育長の給料月額

教育長職務代理	委員	教育長
31,000円	28,000円	685,000円

(6) 教育委員の研修等（研修・会議・総会・情報交換会等）の状況

区分	全国	関東	県	西部・入間地区	市
教育委員対象	1回1人	0回0人	1回1人	4回6人	—
教育長のみ対象	1回	1回	8回	12回	—

○教育委員対象の研修等の参加回数は6回で、延べ人員は8人でした。

○教育長のみ対象の研修等の参加回数は22回でした。

(7) 教育委員（教育長以外）による施設訪問及び市長との意見交換の状況

小学校	中学校	その他の施設	市長との意見交換
8回8人	8回8人	0回0人	1回

○教育委員による施設等の訪問回数は16回で、延べ人員は16人でした。

○市長との意見交換は1回で、内容は「日高市における小中一貫教育について」でした。

2 教育委員会の組織

(1) 職員数（R1.4現在）

部署	常勤職員 (前年度比)	非常勤特別職職員 (前年度比)	臨時職員等 (前年度比)	合計 (前年度比)
教育委員会 (教育長・部長)	3人(±0)	4人(±0)	—	7人(±0)
教育総務課	5人(±0)	9人(－1)	1人(±0)	15人(±0)
学校教育課	6人(±0)	48人(+9)	3人(±0)	57人(+9)
生涯学習課	13人(+1)	64人(－1)	14人(－2)	91人(－2)
学校給食センター	9人(±0)	16人(±0)	26人(+3)	51人(+3)
教育センター	3人(±0)	0人(±0)	15人(－2)	18人(－2)
公民館	20人(－1)	6人(±0)	10人(±0)	36人(－1)
図書館	3人(±0)	8人(+1)	4人(±0)	15人(+1)
小学校	163人(－10)	—	51人(－1)	214人(－11)
中学校	127人(+3)	—	38人(+2)	165人(+5)
合計	352人(－7)	155人(+8)	162人(±0)	669人(+1)

○常勤職員は前年度比－7人、非常勤特別職職員は前年度比＋8人、臨時職員等は前年度比－5人で、職員数の合計は前年度比＋1人でした。主な増加理由として、非常勤特別職職員の増加（＋8）によるものです。なお、小・中学校の臨時職員等には県費教職員の産休・育休、病休代員の数を含みます。

○常勤職員のうち、兼務も含めた指導主事は5人（前年度比±0）、社会教育主事は2人（前年度比－1）、図書館勤務者の図書館司書資格保有者は1人（前年度比±0）でした。

○一時的に採用した職員（教職員代員等）については計上していません。

(2) 非常勤特別職職員の内訳（R1.4現在）

名称	人数(前年度比)	任期	所管部署
教育委員（教育長たる委員以外）	4人(±0)	4年	教育委員会
教育振興基本計画策定等委員会委員	9人(－1)	2年	教育総務課
学校給食センター運営委員会委員	16人(±0)	2年	学校給食センター
学校医、学校歯科医及び学校薬剤師	38人(－1)	—	学校教育課
学校運営協議会委員	10人(+10)	2年	学校教育課
英語指導助手	0人(±0)	1年	教育センター
青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会委員	20人(－1)	2年	生涯学習課
社会教育委員	12人(－2)	2年	生涯学習課
社会教育指導員	1人(±0)	1年	生涯学習課
文化財保護審議委員会委員	5人(±0)	2年	生涯学習課
スポーツ推進委員	26人(+2)	2年	生涯学習課
公民館副館長	6人(±0)	2年	公 民 館
図書館協議会委員	8人(+1)	2年	図 書 館

(3) 附属機関

名称	開催回数	傍聴者数	所管部署
学校給食センター運営委員会	3回	1人	学校給食センター
文化財保護審議委員会	2回	0人	生涯学習課
図書館協議会	2回	1人	図書館

○附属機関の開催状況は延べ7回で、傍聴者数は2人でした。

○上記以外の機関等（私的諮問機関等）としては、「人権教育推進協議会」「就学支援委員会」等があります。

(4) 育児休業等の取得状況

区分		取得状況（常勤職員）		
		市費職員	県費職員	合計
育児休業	育児休業者	1人	19人	20人
	部分休業者	1人	0人	1人
年次有給休暇	平均取得日数	9.4日	7.6日	—

○県費職員の年次有給休暇の平均取得日数は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までのものです。

(5) 分限・懲戒処分の状況

区分	分限処分				懲戒処分				備考
	免職	休職	降任	降給	免職	停職	減給	戒告	
市費職員	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人	

1 確かな学力と自立する力の育成

★施策大綱の説明★ 少子高齢化の進展や国内外の競争の激化等の中で、全ての子どもが社会の一員として活躍できるよう、義務教育修了までに自立して社会で生きていく基礎的な力を身に付けることが重要です。また、児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな学習対応を行い、個性を伸ばす教育を進めることも必要です。

(1) 確かな学力の育成

■主な取り組み内容■

- ① 教科等の指導内容と指導方法の工夫改善（学校教育課）
 - 教育研究会支援事業
 - ・日高市の公立小・中学校教職員が主体となって、職能の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」に対して、補助金を交付しました。
 - 学校支援事業
 - ・児童生徒の学力向上を図るためには、学校と家庭の連携強化が求められています。平成28年度に日高市教育課題検討委員会（市内全ての学校から1名ずつ代表教員が参加）で作成された家庭で取り組めるリーフレット「生活と学びの8か条」を今年度も各小・中学校の全家庭に配布しました。このリーフレットは、市内の児童生徒の実態調査を基に、教員や保護者の意見を反映させ作成されています。
- ② 少人数指導等によるきめ細かな指導の推進（学校教育課）
 - 学校支援事業
 - ・各校の教育指導計画に基づく諸活動が円滑に進むように、学習支援員を市内小学校に9人配置しました。
また、教育センターに学習支援員を1人配置し、学校からの要請により各学校を巡回するとともに、日本語指導員を1人配置し、外国からの転入児童生徒に対して日本語指導を行うなど、きめ細かな指導により学校教育の充実に貢献できました。
- ③ 児童生徒の学力向上に向けた取り組みの推進（学校教育課）
 - ・小中一貫教育教育課程推進委員会と学力向上推進委員会にて各学校の児童生徒の実態を把握するとともに、それぞれの学校での課題や取り組みについて情報交換を行っています。特に、同一学区の小・中学校では、合同の研修会を持つなどして、9年間を見通した取組を行っています。
- ④ 「埼玉県学力・学習状況調査」の活用（学校教育課）
 - ・「埼玉県学力・学習状況調査」の調査結果（学力分析データ）の分析を各学校で進め、学力向上に向けた取組を行っています。また児童生徒一人一人の個人結果票に示された「学力の伸び」についても検証を行い、きめ細かい指導につなげていきました。

⑤ 小・中学校9年間を一貫した教育の推進（学校教育課）

- ・令和2年度から開始する小中一貫教育に向けて全ての学校区で地域説明会の実施や啓発リーフレットの配付を通して市民に周知しました。また、教職員やPTAもに説明会を実施しました。

（2）伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進

■主な取り組み内容■

① 伝統と文化を尊重する教育の推進（学校教育課）

○小学校社会科副読本作成事業

- ・社会科副読本は、「郷土日高について学び、ふるさとを愛する子どもたちを育てる目的で作成している日高市版の学習教材」です。小学校の社会科授業を支援するために、これまで、指導の展開例、白地図、評価問題集、写真資料集を発行しました。また、令和元年度は、令和2年度の新学習指導要領全面実施に合わせた副読本の大改訂作業（2年間の2年目）として、新たに掲載する内容の選定作業等を完了し、社会科副読本の作成をしました。

② 国際性を育む教育の推進（学校教育課）

○英語教育推進事業

- ・国際化時代に備えた英語教育と国際理解教育の推進を図るため外国人の英語指導助手（AET）を1人増員して7人配置しました。市内6中学校において英語指導を行うことにより、生徒の英語に対する興味・関心が高まり、コミュニケーション能力の育成をより図ることができました。
- ・子供たちには、国際社会において積極的にコミュニケーションを図ることができる能力が求められています。中学校卒業程度の英語力（英語検定3級）を身に付けさせることを目標に、市立中学3年生全員に英語検定受験を実施しました。

○中学生海外派遣事業

- ・市内中学生男女10人を海外（オーストラリア）に派遣し、オーストラリアの自然や文化施設の見学、学校生活の体験及びホームステイを通じてオーストラリアの生活を体験しました。英会話力を高め、異文化理解、国際交流を深めました。引率者が2人同行しています。生徒の派遣に対し、事前研修として5回の学習会を実施しました。学習会では、この事業を通じて多くの知識・経験を得られるよう、英会話学習、渡航手続きや事前準備等を学びました。また、訪問校で最終日に催される「お別れパーティー」で日本文化を紹介するための練習も2回行いました。内容を派遣生徒が自主的に考え、練習することにより、日本文化についてもあらためて理解を促す良い機会となりました。

③ 小学校段階における外国語活動（英語教育）の充実（学校教育課）

○英語教育推進事業

- ・小学校の高学年を指導するため年間35時間、低・中学年には年間5～10時間程度の時間を確保し、児童の国際理解感覚を高めることができました。AETを増員したことにより、担任との共同授業も充実させることができました。
- ・小・中学校の9年間を見通した英語教育の中にAETを入れることで、英語活動・英語教育を充実させることができました。

④帰国・外国人児童生徒への日本語指導の充実（学校教育課）

○学校支援事業

- ・教育センターに日本語指導員を1人配置し、保護者や学校からの要請により各学校を巡回指導しています。日本語でのコミュニケーションや読み書きが苦手な外国からの転入児童生徒に対して個別に日本語指導を行い、早期に教室での集団生活に対応できるようきめ細かな指導を行っています。

（3）時代の進展に対応する教育の推進

■主な取り組み内容■

①科学教育の充実（学校教育課）

○学校支援事業

- ・小学校理科支援員1人を配置することにより、各小学校を巡回し、理科室・準備室の整備を進め、授業中も積極的に児童に係わり理科教育の充実に貢献しました。

②情報活用能力の育成（学校教育課）

○教育の情報化事業

- ・教職員の校務・指導充実のため、校務・指導兼用PCの維持・管理を行いました。それにより情報機器を活用する際、より使いやすい環境を整えることができ「教育の情報化」を一層推進することができました。
- ・教育センター及び各学校のサーバの借上げや保守等の契約を維持し、サーバを利用した校務の情報化をさらに進めるとともに、安全なインターネットへの接続環境を維持することができました。また、地震をはじめとして落雷や停電など非常時においては、担当職員が対処方法を身に付け、サーバの機能維持等を適切に行うことができました。
- ・学校内、学校間ネットワークの管理を行い、各学校のニーズにきめ細かく対応しました。
- ・各学校の緊急メール配信システムの活用を進めるため、学校ごとに定期的なメール配信を行っています。

③環境教育、資源エネルギー教育の推進（学校教育課）

- ・学校の教育活動全体を通じた環境教育を展開できるように、各学校の年間計画に位置付けています。また、河川や地域の清掃活動にPTAや青少年健全育成の会等とも連携しながら取り組んでいます。

④社会的課題に対応する能力の育成（学校教育課）

- ・各学校では、特別の教科道徳、総合的な学習の時間や特別活動などを活用して社会的な課題に対応する力を計画的に育成しています。学校によっては、生徒会の役員選挙の際、市の選挙管理委員会から記載台や投票箱を借り、投票の仕組みなどを体験できるように工夫しています。また、ボランティアや福祉に関連する活動にも積極的に取り組んでいます。

（4）キャリア教育と職業教育の推進

■主な取り組み内容■

① **発達段階に応じたキャリア教育の推進**（学校教育課）

○中学生キャリア教育推進事業

- ・主に地域で活躍している方やその道一筋に長年努力し成功された方等を講師に招き、講演会を実施することにより、生徒の将来の夢や希望を育み、進路意識の啓発・高揚を図ることができました。

② **職場体験活動等の推進**（学校教育課）

○中学生キャリア教育推進事業

- ・子どもたちのいじめや不登校、青少年の非行問題行動などの背景として、自然体験や社会体験が不足していることが挙げられます。学校・家庭・地域社会が連携して、子どもたちに豊かな体験を積ませることが子どもたちの健全な成長を促します。そこで中学生を対象に、地域の企業、商店、公共施設などで大人と一緒に働きながら豊かに生きる力を育むことを狙いとする、「社会体験チャレンジ事業」を実施しました。社会体験活動により、多くの人々とのふれあいを通して、社会性や自立心を養い、たくましく生きる力を育成することができました。

③ **進路指導体制の充実**（学校教育課）

- ・県教育委員会とも連携し、各種の進路情報が迅速に学校を通して、生徒や保護者に伝わる体制を整備しています。目安として、県がホームページや報道発表すると同時に各家庭に届くようにしています。

（５）特別支援教育の充実

■主な取り組み内容■

① **共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実**（学校教育課）

- ・ノーマライゼーションの理念に基づき、日高特別支援学校、毛呂山特別支援学校、狭山特別支援学校、坂戸ろう学園、埴保己一学園との支援籍学習を進めています。また、特別支援学校との交流活動にも取り組み、心のバリアフリーを目指しています。

② **特別支援教育の体制整備及び充実**（学校教育課）

○教職員指導力向上事業

- ・市内小・中学校における特別支援教育の充実及び教職員の資質の向上を目指して特別支援教育講演会（研修会）を実施しました。光の家療育センター施設長の鈴木郁子氏を講師として、「発達特性への理解を深める～各質問から～」という演題で、講演をしていただきました。発達障がいを抱えた児童生徒への対応の仕方について教職員の一層の理解を深めることができました。

③ **特別支援教育就学奨励費の支給**（学校教育課）

○小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業・中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業

- ・特別支援学級児童生徒の保護者の経済的な負担を軽減するため、特別支援教育就学奨励費を支給しました。

成果指標の達成状況（■になっているのは、市総合計画にも記載されている指標です）

○少人数指導の実施（「算数・数学」で少人数指導を実施した時数）【学校教育課】

項目		平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
少人数指導の実施時数 (学級平均の年間実施時数)	小学校	59.3 時間	50.5 時間	65.0 時間
	中学校	43.0 時間	52.2 時間	65.0 時間

○学力定着度（「CRT」において、小学校4～6年生で評価が「2」、「3」の児童、中学校1～3年で評価が「3」、「4」、「5」の生徒の割合）【学校教育課】

項目		平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
「CRT」において、小学校4～6年生で評価が「2」、「3」の児童、中学校1～3年生で評価が「3」、「4」、「5」の生徒の割合	小学校	—	—	80.0%
	中学校	—	—	70.0%

※県学力・学習状況調査において個人の学力の伸びを測ることができるようになったため、平成 30 年度から日高市としての実施はしていません。

○家庭学習の習慣化（家庭で毎日 1 時間以上復習や予習をしている割合）【学校教育課】

項目		平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
家庭学習が習慣づいている児童生徒の割合	小学校	44.4%	59.4%	80.0%
	中学校	78.4%	62.5%	85.0%

※小学校は6年生、中学校は3年生

■埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合【学校教育課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合	41.7%	26.2%	70.0%

2 豊かな心と健やかな体の育成

★施策大綱の説明★ 将来を担う子どもたちが、多様な経験を通し、他者への思いやりの心や規範意識を持ち、豊かな人間性や社会性を育むことが重要です。また、豊かな心の基礎となる健康の増進と体力の向上、また、正しい食生活や日常生活を送るということも必要不可欠です。

(1) 豊かな心を育む教育の推進

■主な取り組み内容■

- ① **体験活動の推進**（学校教育課）
 - 中学生キャリア教育推進事業
 - ・市内全中学校で職場体験を3日程度実施しました。
 - ・埼玉の子ども70万人体験活動を実施し、青少年健全育成の協力を得て「地域美化活動」や地域の方々の協力で学校の花壇「花いっぱい運動」などを実施しました。
- ② **特別の教科道徳の充実**（学校教育課）
 - ・特別の教科である道徳を中心に「人権に視点をあてた指導案作成及び保護者・地域住民を対象にした授業公開（参観）」を通して、全教職員の指導技術の向上を図りました。
- ③ **読書活動の推進**（学校教育課）
 - ・朝読書の充実を図り、図書ボランティアや読み聞かせボランティアの支援によって、読書の楽しさに触れる機会を多く持つようにしています。
- ④ **環境美化活動の推進**（学校教育課）
 - ・学校内外の清掃活動や、草花の栽培活動等の奉仕活動や、教室や廊下の掲示の充実等の取組を通して、児童生徒の心の情操を養いました。
- ⑤ **児童生徒の規律ある態度の育成に向けた取り組みの推進**（学校教育課）
 - ・基本的な生活習慣や学習習慣を身につけさせるためのリーフレット「生活と学びのすすめ8か条」を、全家庭に配布しました。望ましい生活習慣と学習習慣が身についた児童生徒の育成をさらに目指します。
- ⑥ **ボランティア・福祉教育の推進**（学校教育課）
 - ・市の社会福祉協議会と連携し、使い損じのはがきを回収したり、エコキャップ運動に取り組んだりしています。
- ⑦ **人権教育の推進**（学校教育課）
 - ・学校において、教育活動全体を通し、差別をなくすことのできる児童生徒を育成するために授業を公開し、指導方法の工夫改善を図りました。
 - ・平成26～28年度の3年間、文部科学省と埼玉県教育委員会の委託「人権教育推進総合地域事業」で培った人権教育への取り組みを令和元年度も継続して実施しました。各学校で人権を意識した様々な取り組みが行われ、教員や児童生徒の人権意識を高めることができました。

(2) いじめ及び不登校の防止

■主な取り組み内容■

①いじめ対策の推進（学校教育課）

- ・学期ごとに、各学校でいじめアンケートを実施し、いじめの発見に努めました。
- ・各学校の課題を把握し、組織的な指導体制を整備し、早期発見（いじめの認知）と早期対応・いじめの解消をめざした取り組みを行いました。その後の見守りも重要視しています。

②教育相談活動の推進（学校教育課）

○教育相談事業

- ・教育相談員（臨時職員）4人と臨床心理士1人を教育センターに配置し、電話及び面接による教育相談を行いました。相談内容に応じたカウンセリング・助言など必要な支援を行うことができました。また、臨床心理士の専門的なアドバイスにより、難しい相談の対応も可能となりました。
- ・各中学校にふれあい相談員を1人ずつ配置しました。同じ学校区の小学校にも訪問して児童生徒や保護者との相談に応じることができました。また、不登校の児童生徒に対しては家庭訪問等を行いました。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響もありましたが、昨年度に比べて相談室への相談件数は減少傾向でした。丁寧な個別面談や親子面談により解決の方向へ導くことができました。

③不登校対策の推進（学校教育課）

○教育相談事業

- ・ふれあい相談員は各中学校に1名配置され、同じ学校区の小学校にも訪問して児童・生徒や保護者との相談に応じたり、不登校の児童生徒の家庭訪問を行ったりしました。
- ・ふれあい相談員は、課題解決にあたって、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、教育センターや教育相談室と連携を図り、組織的に対応することができました。
- ・活動の結果、不登校の生徒児童が保健室や相談室へ登校できるようになったり、欠席数が前年に比べて減少したりする事例が見られるようになりました。

※教育相談室（日高市生涯学習センター2階）

月～金曜日、午前10時～午後5時

④学校適応指導教室の充実（学校教育課）

○学校適応指導教室事業

- ・教育指導員（臨時職員）3人で学校適応指導教室「ユリイカ」（生涯学習センター内）において、不登校児童生徒のカウンセリングと学校復帰への指導や支援を行い、その結果、学校への復帰につなげました。

(3) 生徒指導の充実

■主な取り組み内容■

①積極的な生徒指導の推進（学校教育課）

- ・各学校の生徒指導主任の先生を対象とした生徒指導連絡会等を年に3回開催し、学校間で情報交換を行うとともに、意見交換を通じて、小中で一貫した生徒指導

の在り方等について共通理解を深めることができました。また、「いじめ」の認知についても、県から示された事例を活用して研修会を行いました。

② **非行・問題行動の防止**（学校教育課）

- ・学校警察連絡協議会を開催し、祭り等の校外指導を行い、問題の発生防止に努めました。なお、例年啓発のため行っている講演会「健全育成地域の集い」では、「ネットのトラブル・犯罪から子どもを守るには」をテーマとした講演会を実施しました。
- ・すべての学校で非行防止教室を実施しました。また、万引きや携帯電話、インターネット等の問題に特化した啓発教室の開催を推進しました。

③ **青少年を守るための取り組みの推進**（学校教育課）

- ・薬物乱用防止教室を通し、飲酒・喫煙、薬物が青少年にもたらす危険性について学ぶ教室を実施しました。それにより飲酒・喫煙が青少年の成長に与える危険性や、薬物汚染の怖さを知ること、事前予防につなげることができました。

（４）学校スポーツ活動の充実と体力向上

■主な取り組み内容■

① **児童生徒の体力向上に向けた取り組みの推進**（学校教育課）

- ・児童生徒一人一人に、新体力テストの結果を配布することで自分の目標値を明確に持たせ、課題に取り組んでいます。令和元年度は小学生に関しては、検証96項目のうち、43項目が県平均を上回りました。また中学生に関しては、検証48項目のうち、15項目が県平均を上回りました。

② **体育的行事の充実**（学校教育課）

- ・小学校では、埼玉県のすくすくプログラムなどを活用した体育朝会を行い、体力を高めるようにすることができました。

③ **運動部活動の充実**（学校教育課）

○学校サポート事業

- ・中学校の部活動に外部指導者を委嘱することにより、部活動の充実を図ることができました。

○校外活動生徒派遣費補助事業

- ・北海道苫小牧市で開催された全日本中学校アイスホッケー大会に出場した高萩中学校生徒に対して、参加に必要な交通費等の補助を行いました。
- ・神奈川県川崎市で開催されたジュニアオリンピック陸上競技大会において、円盤投（ジャベリックスロー）に出場した高麗川中学校生徒に対して、参加に必要な交通費等の補助を行いました。

（５）児童生徒の健康の保持増進

■主な取り組み内容■

① **学校保健の充実**（学校教育課）

○就学支援事業

- ・就学予定者及び在籍児童生徒の就学について、相談、観察及び検査、保護者との

面談を行い、資料を基に適切な就学支援を行いました。

○就学時健康診断事業

- ・内科、歯科、眼科、耳鼻科検診及び簡単なテストを実施し、就学予定者の状況を把握し、保健上必要な助言等を行い、義務教育の円滑な実施につなげることができました。

○小学校健康保健管理事業・中学校健康保健管理事業

- ・学校保健安全法施行規則に基づく検査を実施することで、児童生徒の健康の保持増進を図り学校教育の円滑な実施とその成果が確保されました。

②食育の推進（学校教育課）

- ・早寝、早起き、朝ごはんのスローガンのもとに朝食の欠食率を減らすよう取り組んでいます。日高市では、小・中学校ともに朝食の欠食率は減少してきています。
- ・各学校を栄養教諭が巡回し、子どもたちに望ましい食習慣をつけさせるための食育授業を行っています。

③学校給食の充実（教育総務課）

○学校給食事業

- ・市内の小・中学校の児童生徒に学校給食を実施しました。
- ・学校給食の実施に必要な設備の修繕を行いました。

○学校給食センター整備計画事業

- ・学校給食の継続的な提供及び事業運営による市の財政負担の軽減を図るため、学校給食センターの整備に向けて、公募の市民やPTA代表等で組織する整備計画市民検討会議で整備の基本的な方針となる原案について検討を行いました。

④性に関する教育と薬物乱用防止教育の推進（学校教育課）

- ・埼玉県が主催する「薬物乱用防止教室指導者研修会」などに学校職員を派遣し児童生徒の発達段階に応じた指導を展開しています。また、性に関する指導では小学校段階から学習指導要領に示された内容を学級の状況に応じて指導しています。
- ・各学校では、医師や指導員、警察官などを講師として招聘し、実践的な授業を展開するように工夫しています。

成果指標の達成状況（■になっているのは、市総合計画にも記載されている指標です）

○規範意識の定着度（「埼玉県学力・学習状況調査」における質問紙調査において、小学校4～6年生の12項目、中学校1～3年生の12項目において、それぞれ80%以上達成した割合）【学校教育課】

項目		平成27年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和2年度 (目標値)
「埼玉県学力・学習状況調査」における質問紙調査において、小学校4～6年生の12項目、中学校1～3年生の12項目において、それぞれ80%以上達成した割合 ※平成28年度より質問の項目が変わり、12項目となりました。	小学校	86.1%	86.1%	90.0%
	中学校	86.1%	91.7%	90.0%

○体力の向上（新体力テスト※において、5段階絶対評価で上位3ランク（A・B・C）の児童生徒の割合）【学校教育課】

項目		平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
新体力テスト※において、 5段階絶対評価で上位3 ランク（A・B・C）の 児童生徒の割合	小学校	77.4%	82.5%	82.0%
	中学校	85.3%	86.0%	85.0%

※文部科学省が平成11年度の体力・運動能力調査から導入した新たな体力テスト

○食育の推進（栄養教諭による「食に関する指導」授業時数）【学校教育課】

項目		平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
栄養教諭による「食に 関する指導」授業時数	小学校	159 時間	0 時間	240 時間
	中学校	22 時間	0 時間	45 時間

※昨年度から引き続き栄養教諭が病気休暇に入ったため、栄養技師が各小中学校に指導している。（小学校63時間、中学校11時間）

■給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合【教育総務課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
給食実施日のうち、日高市産や 埼玉県産の食材を使用した日の 割合	18.9%	38.7%	55.0%

■学校適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に学校適応指導教室から学校へ復帰できた割合【学校教育課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
学校適応指導教室在籍児童生徒 のうち、年度末に学校適応指導 教室から学校へ復帰できた割合	60.0%	85.7%	70.0%

■刑法犯少年の人口比 少年人口 1,000 人あたりの刑法犯少年の人数【学校教育課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
刑法犯少年の人口比 少年人口 1,000 人あたりの刑法犯少年の 人数	7.4 人	4.1 人	6.0 人

※埼玉県警察少年非行白書より

3 質の高い学校教育の推進

★施策大綱の説明★ 地域に開かれた学校づくりを進め、地域の理解と協力の下、教職員の資質向上や教育環境の整備などにより、質の高い学校教育を行っていくことが重要です。また、子どもたちにとって安心安全なまちであるために、地域が一体となり不審者対策や防犯対策を進めることも大切です。

(1) 地域に開かれた学校づくりと学校運営の改善

■主な取り組み内容■

- ① 学校評議員制度及び学校評価システムの充実（学校教育課）
 - 学校サポート事業
 - ・学校評議員等を委嘱することにより地域住民に学校運営に関して参画してもらい、学校外から意見を聴取し、外部から校長の学校経営を支える役割を担ってもらうことができました。
- ② 地域に根ざした特色ある学校づくりの推進（学校教育課）
 - ・各学校では古くからの伝統を継承した学校行事を行ったり、地域にある異校種と交流を行ったりするなど、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを行っています。
- ③ コスト意識を持った学校運営の推進（学校教育課）
 - 学校運営事務
 - ・各学校で使用する教材・備品について、取りまとめて入札を行い購入するなど、経費節減に努めました。
- ④ 公開授業及び授業研究の推進（学校教育課）
 - 小学校教職員研究発表事業・中学校教職員研究発表事業
 - ・児童生徒一人一人の個性・特性を伸張り、基礎基本の定着と学力向上、豊かな心を育む情操教育や、人として調和の取れた発達を目指す教育の充実が大きな課題となっています。教育委員会が小中学校を順番に研究委嘱し、生き生きとした学校づくりを進めるため、学校独自で研究主題を設定し、成果を発表することにより、意欲的に学習する能力の育成を図り、教育に役立てることができました。
- ⑤ 学校応援団の推進（学校教育課）
 - ・高萩小・中学校を除く全小・中学校で学校応援団が組織化され、各学校で特色ある活動を展開しています。
- ⑥ 小中学校の連携強化（学校教育課）
 - ・生徒指導連絡会において、小中それぞれの校種における、清掃、あいさつなどの生徒指導の在り方について意見交換を行い、同じ校区の小中学校で無言清掃など

の共通の取り組みを始め、一層の小中連携を図っています。また、緊急時の下校訓練を小中合同で行うなど新しい取り組みを始めています。

⑦ **コミュニティ・スクールの推進**（学校教育課）

- ・令和元年度高萩地区での開始及び令和2年度全地区の開始に向け、講師を招き研修会を行いました。

（２）教職員の資質向上

■主な取り組み内容■

① **教職員研修の充実**（学校教育課）

○教育研究会支援事業

- ・日高市の公立小・中学校教職員が主体となって、職能の向上と教育の振興発展を図ることを目的とする「日高市教育研究会」に対して、補助金を交付しました。

○教職員指導力向上事業

- ・市内小・中学校における教育内容の充実及び教職員の資質の向上を目指して行う教育講演会です。令和元年度は文科省視学委員・三鷹市教育委員会教育長である貝ノ瀬滋先生を講師として招き、「三鷹市小中一貫教育20年の歩み」という演題で講演会を実施しました。全国的な小中一貫教育研究先進地である三鷹市の取組を様々な視点から考察して、分かりやすく学ぶことができ、教師自ら見識が深められ、単に「知る」研修から、「考える」研修となり、今後の推進に繋がる内容となりました。

② **教員免許更新制度の円滑な実施**（学校教育課）

- ・全教職員の更新時期を確認するとともに、2年間の更新時期で計画的に更新講習を受講するように指導しています。

③ **人事評価システムの充実**（学校教育課）

- ・人事評価を通して一人一人の教職員の能力を開発・活用し、職員全体が共通理解のもと学校の教育目標の具現化を目指しています。

④ **子どもと向き合う環境づくりの推進**（学校教育課）

- ・学習支援員や特別支援教育補助員などを配置し人的支援を行うとともに、校務処理のICT化を進め、学校現場の負担を軽減し、教職員が児童生徒と向き合える環境づくりに努めています。

⑤ **教職員の心身の健康保持及び増進**（学校教育課）

○小学校健康保健管理事業・中学校健康保健管理事業

- ・学校保健安全法施行規則に基づく検査を実施することで、教職員の健康の保持増進を図り学校教育の円滑な実施とその成果が確保されました。

(3) 安心・安全の確保と安全教育の推進

■主な取り組み内容■

- ① **安全教育の推進**（学校教育課）
 - ・各学校では、避難訓練や防災教育を年間指導計画に位置づけ計画的に実施しています。小・中学校の連携やP T Aと連携した引き渡し訓練の実施など、より実践的な取組を各学校で工夫して行っています。
 - ・中学生への自転車用ヘルメットの普及を通して、生徒の命を守るとともに安心安全に対する意識啓発を図るため、自転車通学が許可されている（高麗、高麗川、高萩中学校）生徒81人へ自転車用ヘルメットを貸与するとともに、部活動等で自転車を使用する各中学校の生徒で、自転車用ヘルメットの購入を希望する生徒176人に対しヘルメット購入費補助金を交付し、ヘルメット活用の啓発を図りました。
- ② **危機管理体制の整備**（学校教育課）
 - ・学校訪問を行い、全小・中学校の危機管理マニュアル等の整備状況について点検を行いました。
 - ・緊急時に学校から保護者へ連絡をするための一斉メール配信システムの運用を推進しました。
- ③ **家庭・地域と連携した防犯体制の推進**（学校教育課）
 - ・各学校の生徒指導担当者と保護司との情報交換を行いました。
 - ・スクールガードリーダーや学校パトロール隊による、登下校時の児童生徒の見守り活動を行いました。
- ④ **不審者情報の共有化**（学校教育課）
 - ・警察及び各学校からの情報を速やかに市内の学校に提供するとともに、飯能警察署と連携し、被害の防止に努めました。

(4) 学習環境の整備及び充実

■主な取り組み内容■

- ① **学校施設の整備推進**（教育総務課）
 - 小学校維持管理事業、中学校維持管理事業
 - ・学校施設の安全対策のため、小学校6校の体育館の非構造部材耐震補強等改修工事を実施しました。
 - ・学校施設の維持のため、消防用設備等改修工事を実施しました。
- ② **I C T環境の整備**（学校教育課）
 - 小学校 I C T環境整備事業
 - ・児童に情報教育の目標（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報化社会に参画する態度の育成）を達成するために、総合的な学習の時間や生活科の授業のほか、算数や国語などでP Cや電子黒板を活用した授業が展開されています。その他の教科等においても研修を重ねることで教師の知識・技能が向上しています。

- ・パソコン教室のＩＣＴ機器を入れ替えたことで、デスクトップ型パソコンからタブレット型パソコンとなり、活用の幅が広がりました。

○中学校ＩＣＴ環境整備事業

- ・生徒に情報教育の目標（情報活用の実践力、情報の科学的な理解、情報化社会に参画する態度の育成）の達成を目指して、各教科等においてＩＣＴを活用した授業を行うことができました。
- ・各学校のＰＣの借上げ、故障したＰＣ等の修繕を行いました。各学校からの故障報告に随時対応することにより、各学校におけるＩＣＴ機器等の不具合による教育活動への影響を最小限に抑えることができました。

③ 学校図書と学校教材の整備及び充実（学校教育課）

○小学校学校教材整備事業・中学校学校教材整備事業

- ・児童生徒の学習意欲の向上、授業等の円滑な実施を図り、教育内容を充実させるために、教育機器等の備品や学校図書を購入しました。社会の変化に対応した教育環境を整備することにより、効率的な学校運営を行いました。また、学習指導要領に基づいた教育活動を実践する上で必要な教科用品等の消耗品や副読本・準教科書を購入したことで、児童生徒の教育振興の向上につながりました。

○小学校教職員用指導書整備事業

- ・新学習指導要領が実施され、教科書改訂が翌年にあることから、教師用教科書、指導書、指導教材の整備を控えました。

④ 就学援助費の支給（学校教育課）

○小学校児童就学援助費及び奨励費補助事業・中学校生徒就学援助費及び奨励費補助事業

- ・経済的な理由により、就学が困難な児童生徒の家庭に就学援助費を支給しました。

⑤ 高等学校等への進学支援制度の充実（教育総務課）

○入学準備金融資事務

- ・入学に要する資金の調達が困難な保護者に対して、資金の融資をし、利用者に利子補給を行う制度で、令和元年度については、新規融資はありませんでした。

⑥ 学校規模の適正化（教育総務課（財政課））

- ・地域の実情に応じた適正な学校規模とするため、日高市公共施設再編計画を策定しました。

成果指標の達成状況（■になっているのは、市総合計画にも記載されている指標です）

○専門性の高い教育講演会、研修会参加者の全教員に対する割合【学校教育課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
専門性の高い教育講演会、研修会参加者の全教員に対する割合	68.2%	88.5%	70.0%

○外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合【学校教育課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合	74.9%	100.0%	85.0%

■ソーシャルスキルトレーニング研修会への全教員に対する参加経験者数の割合【学校教育課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
ソーシャルスキルトレーニング研修会への全教員に対する参加経験者数の割合	30.0%	63.9%	60.0%

○カウンセリング中級研修会に参加経験のある教員の割合【学校教育課】

項目		平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
生徒指導・教育相談中級研修会に参加経験のある教員の割合	小学校	19.3%	27.6%	30.0%
	中学校	24.1%	26.1%	30.0%

○学校図書館図書標準（H5.3.29 文部省通知による）による標準冊数に対する割合【学校教育課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
学校図書館図書標準（H5.3.29 文部省通知による）による標準冊数に対する割合	96%	100%	100%

■負傷事故発生件数（小・中学校の既存施設（付帯設備を含む）の故障による負傷事故の発生件数）【教育総務課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
負傷事故発生件数（小中学校の 既存施設（付帯設備を含む）の 故障による負傷事故の発生件 数）	0件	0件	0件

4 家庭・地域の教育力の向上と連携

★施策大綱の説明★ 都市化、核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化等により、家庭の教育力の低下や地域での異年齢交流の低下が指摘されるなど、社会全体で家庭教育の支援を行っていく必要があります。また、地域の輪を広げ、地域で子どもたちを育てることが求められています。

(1) 幼児教育・家庭教育の充実

■主な取り組み内容■

- ① **幼児教育と小学校教育の連携の推進**（学校教育課）
 - ・全ての小学校で、地域の幼稚園や保育所（園）の教職員と交流を行っています。
- ② **「早寝早起き朝ごはん運動」の推進**（学校教育課）
 - ・保護者用の啓発資料を作成するなどして、家庭生活において規則正しい生活ができるよう運動を推進しています。
- ③ **教育相談活動の充実**（学校教育課）
 - 教育相談事業
 - ・教育相談員（臨時職員）4人のうち1人を臨床心理士にすることにより、教育相談の充実を図りました。臨床心理士を教育相談員として配置したことにより、相談内容に応じた専門的なカウンセリング・助言等を行うことができ、児童・生徒及び保護者へ対し、きめ細かな対応をすることができました。
- ④ **家庭教育学級・講座等の実施**（公民館）
 - 高麗川公民館家庭教育事業
 - ・親子のふれ合いや親同士の交流を深めることを目的に実施しました。
 - ・核家族化や地域のつながりの希薄化が進む中、悩みやストレスを抱えている親たちの要望に応えられるよう、講座の充実に努めることができました。
 - ・＜主な事業＞・子育て応援隊「ポカポカ広場」（月2回実施）・親子でハーバリウム作り・まゆだまかざり・親子で体験、コーディネーショントレーニング
 - 高麗公民館家庭教育事業
 - ・親子がより良いコミュニケーションを取るための方法と関係づくりを学びました。また、他の親子と知り合うことで、親子とも友達づくりのきっかけができました。「初夏・秋の大収穫祭」では、減農薬野菜の収穫体験を通じ、地産地消についても学習できました。
 - ・＜主な事業＞・親子ハッピーたいむ・1歳からのアーティストデビュー・親子天体観測会
 - 高萩公民館家庭教育事業
 - ・親子のふれあいや親同士の交流により、育児にかかる不安やストレスの解消を図るための事業を実施しました。
 - ・＜主な事業＞・初めてのパン作り教室・人権学習講演会・親子ふれあい広場（七夕まつり、おもちゃを作ってあそぼう等）
 - 高麗川南公民館家庭教育事業

- ・親子のふれあいや親同士の交流を深めることを目的に実施しました。また、保育付きの学習機会を提供することにより、同世代の仲間づくりや心身のリフレッシュを図ることができました。
- ・＜主な事業＞親子スマイル教室、ファミリークッキング、ポーセラーツ体験、フラワーアレンジメント教室、日本茶を楽しむ

○高萩北公民館家庭教育事業

- ・育児のための学習機会の提供だけでなく、親子のふれあいや親同士の交流を深めることを目的に実施しました。
- ・また、公民館に設けたひよこルーム（子育てサロン）など、社会教育からの子育て支援に力を注ぎました。
- ・＜主な事業＞ひよこルーム（月2回）・ひよこルーム「クリスマス会」・笑えるちょっとした雑学（全3回）

○武蔵台公民館家庭教育事業

- ・乳幼児がいる家庭を中心に、保育付きの学習機会を提供することにより、一時的に育児から解放され、心身のリフレッシュを図り、また、親同士の交流を深めることにより、育児への不安を解消することを目的にした講座を行いました。
- ・＜主な事業＞子育てリラックスたいむ（親子でじゃがいも収穫体験・お弁当づくり講座・親子でさつまいも収穫体験・クリスマスを彩るハーバリウム・親子で楽しむおはなしの世界）

⑤家庭教育講演会等の開催（生涯学習課）

○家庭教育推進事業

- ・小・中学校への入学を控える子育て中の保護者を対象に、就学時健康診断(小学校)、入学説明会(中学校)の機会を設け、講師を招いての「子育て講座」を各学校で開催しました。
- ・小学校では、親としての心構え、子どもとの接し方について学び、子どもが小学校へ入学することへの不安解消を図りました。（参加者412人）
- ・中学校では、思春期を迎える子どもへの関り方や保護者が果たすべき役割について理解を深めました。（参加者476人）

⑥子育てサークル・PTA等への支援（生涯学習課・公民館）

- ・家庭における子育て支援を目的に、学校やPTAと共同で講座を開催しました。
- ・子育てサークルの要望を取り入れた講座を開催し、乳幼児期の子育て支援を行いました。

(2) 子どもを育む地域活動の充実

■主な取り組み内容■

①地域の大人と子どもたちの交流の場づくり（生涯学習課）

○放課後子ども教室推進事業

- ・放課後の小学校を安全・安心な子どもの活動拠点とし、地域の人材を指導者として、実施小学校区の子どもを対象に、スポーツ・文化活動、異学年交流等の取り組みを推進することにより、学校・地域・家庭が連携して、子どもたちの心身の健全育成を図ることができました。
- ・高麗小学校区 10 日実施、延べ参加者 751 人。高根小学校区 9 日実施、延べ参加者 284 人。高萩北小学校区 9 日実施、延べ参加者 477 人。武蔵台小学校区

7 日実施、延べ参加者 381 人。高萩小学校区 9 日実施、延べ参加者 759 人。
高麗川小学校区 6 日実施、参加者 353 人。

- ・インフルエンザ、新型コロナウイルス感染拡大防止対策のため、8 日間が中止となりました。

②郷土愛の醸成（生涯学習課）

○ひ・まわり探検隊事業

- ・令和元年度で 21 回目となる「ひ・まわり探検隊」は、「ひ」だか市を・よく見て「まわり」ます。という意味で名づけられ、郷土愛の醸成と、心身ともに成長することを目的とし、市内の小学生が夏休み期間中に、さまざまな体験をする事業です。
- ・内容は、市の歴史や文化を学ぶ 15 か所のクイズラリーと、伝統文化やスポーツなどを体験する 109 の体験教室を開催しました。
- ・今年度は 538 人の隊員登録があり、延べ 2,049 人の子どもたちが体験教室に参加しました。
- ・参加者からは、探検で発見したことなどを文章、イラスト、写真など自由な表現でレポートを作成する「ひ・まわりレポート」の提出がありました。
- ・実施にあたっては、市民ボランティアによる実行委員会で企画・運営を行い、公民館サークルや、市民講師、市内企業、近隣の高校、大学などの皆さんに体験教室の講師を務めていただくなど、多くの市民の協力により、夏休み期間中の思い出づくりや、子どもたちの健全育成に寄与しています。

③青少年の健全育成（生涯学習課）

○青少年育成事業

- ・青少年育成団体の支援

青少年が、地域社会の中で健全に成長することを目的とした啓発活動の推進を支援するため、青少年活動団体（市青少年相談員協議会）及び青少年育成日高市民会議、各地区青少年健全育成の会（6 地区）へ補助金を交付しました。

また、各団体が、関係機関と連携を図り、非行防止活動を実施しました。

○子ども会育成事務

- ・日高市子ども会育成連絡協議会（以下、市子連）の補助的な事務を行いました。
また、市子連と各単位子ども会相互の連絡調整及び活動支援を行いました。

④地域での異年齢交流の推進（公民館）

○高麗川公民館青少年教育事業

- ・さまざまな体験や経験を積むことで、創造力を養い、将来へ役立てます。
大学、中学校、老人会、食生活改善クラブ等、多くの団体と連携することで、事業の幅が広がり、世代間の交流も図れました。

○高麗公民館青少年教育事業

- ・高麗地区の人材を活用し、さまざまな体験学習を通じて、子どもたちの知的好奇心を刺激し、心身の育成を図ることができました。

○高萩公民館青少年教育事業

- ・青少年の健全育成を図るため、自ら実践・創造する姿勢を養うことを目的に各事業を実施しました。また、関係団体と共同開催することで、多くの子どもたちに参加してもらうことができました。

○高麗川南公民館青少年教育事業

- ・さまざまな体験を通じて、自ら考え実践し、創造力を養うことを目的に実施しました。他校や異学年との交流も図ることができました。

○高萩北公民館青少年教育事業

- ・さまざまな体験を通じ、自ら実践し創造する姿勢を育てることを目的に実施しました。子どもたちを取り巻く地域の方やボランティアが積極的に事業に参加できる機会を提供しました。

○武蔵台公民館青少年教育事業

- ・青少年の健全育成を図るため、自ら考え実践し、創造する力を養うことを目的にさまざまな体験講座を実施しました。

⑤ ジュニアリーダーの養成（生涯学習課）

○青少年育成事業

- ・小学校高学年を対象にジュニアリーダー候補生、中学生を対象にジュニアリーダーとして養成し、子どもの活躍の場の提供をするべく改めて研修内容について研究を行いました。

⑥ 青少年を守るための取り組みの推進（生涯学習課）

○青少年育成事業

- ・青少年問題・いじめ問題対策連絡協議会

青少年関係機関との情報交換、連携を図り、地域ぐるみの青少年の非行防止対策と有害環境の浄化及び日高市いじめ防止等に関わる取り組みについて協議しました。（8月23日、2月21日開催）

成果指標の達成状況（■になっているのは、市総合計画にも記載されている指標です）

○幼児教育との連携（保育所・幼稚園、小学校の合同研修会の実施）【学校教育課】

項目	平成 27 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
保育所、幼稚園、小学校の合同研修会の実施	2 校	6 校	6 校

○幼児教育との連携（幼児の学校見学・体験入学の実施）【学校教育課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
幼児の学校見学・体験入学の実施	4 校	4 校	6 校

※計画はしていたが、インフルエンザや新型コロナウイルスの影響によって実施できなかった。

■放課後子ども教室開設校数【生涯学習課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
放課後子ども教室開設校数	5 校	6 校	6 校

※平成 21 年度の指標は、学区数としている。

■市内児童数に占めるひ・まわり探検隊参加者数の割合【生涯学習課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
市内児童数に占めるひ・まわり探検隊参加者数の割合	19.5%	18.2%	20.0%

○ジュニアリーダー研修参加者数【生涯学習課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
ジュニアリーダー研修参加者数	19 人	0 人	25 人

5 生涯学習の振興と人権教育の推進

★施策大綱の説明★ 生涯を通じて自らを高め、心豊かな人生を送るために、身近な場所でも誰もが生涯学習をすることができる環境を整えることが大切です。また、生涯学習を通じ、地域コミュニティの活性化を図るとともに、人権を尊重した差別のない地域社会の実現に向けた取り組みを行うことが重要です。

(1) 生涯学習推進体制の充実

■主な取り組み内容■

①社会教育関係団体への支援（生涯学習課）

○社会教育団体支援事業

- ・社会教育団体のうち、全市的又は公益的な活動を行う団体に対し、財政的な支援を行うことにより、多くの市民が参加する、明るい地域づくりのための事業を実施することができました。
- ・市地域婦人会補助金
婦人会事業を通じた明るい地域コミュニティ活動に対し助成を行いました。
- ・市小・中学校PTA補助金
PTA家庭教育学級等の活動に対し助成を行いました。
- ・市子ども会育成連絡協議会補助金
相撲大会、郷土かるた大会等を通じた青少年健全育成活動に対し助成を行いました。

②社会教育に係る専門的職員の養成（生涯学習課）

○生涯学習推進事務

- ・社会教育に携わる職員として、生涯学習の推進を図るため、各担当で実施している事業や他市町で実施している事業について実施内容、方法等について情報交換を行いました。

○社会教育指導員事業

- ・市民の社会教育活動を支援するため、専門的知識を持った社会教育指導員を1名配置しています。社会教育に関する専門知識を生かし、人権教育事業、青少年教育事業、文化事業、家庭教育事業等について、指導・助言を行っています。

③「人づくり」の支援（生涯学習課）

○人づくり支援事業

- ・まちづくりの根幹をなす人づくり推進事業として、人材育成を図るとともに、習得した知識、技能を地域へ還元し、まちづくりへの一助とする講座(事業)を開催しました。
- ・各種研修会へ市民指導者を派遣し、より一層のレベルアップを図りました。従来の「生涯学習まちづくり出前講座」も継続して実施します。
- ・出前講座実施状況（令和元年度実績）市民編10講座・参加者269人、行政編29講座・参加者1,240人

④社会教育委員の活動機会の充実（生涯学習課）

○社会教育委員事業

- ・生涯学習の現状や当面の社会教育行政の課題を協議し、今後の推進方策を検討するための社会教育委員会議を開催しました。
- ・令和元年度は、定例の会議に加えて、「自主研修会」を4回開催しました。また、入間地区社会教育協議会主催の各種研修会への参加、関東甲信越静社会教育研究大会への参加を通じて委員自身が研鑽を図りました。

⑤関係機関等との連携強化（生涯学習課）

○ひ・まわり探検隊事業

- ・令和元年度で21回目となる「ひ・まわり探検隊」は、「ひ」だか市を・よく見て「まわり」ます。という意味で名づけられ、郷土愛の醸成と、心身ともに成長することを目的とし、市内の小学生が夏休み期間中に、さまざまな体験をする事業です。
- ・内容は、市の歴史や文化を学ぶ15か所のクイズラリーと、伝統文化やスポーツなどを体験する109の体験教室を開催しました。
- ・今年度は538人の隊員登録があり、延べ2,049人の子どもたちが体験教室に参加しました。
- ・参加者からは、探検で発見したことなどを文章、イラスト、写真など自由な表現でレポートを作成する「ひ・まわりレポート」の提出がありました。
- ・実施にあたっては、市民ボランティアによる実行委員会で企画・運営を行い、公民館サークルや、市民講師、市内企業、近隣の高校、大学などの皆さんに体験教室の講師を務めていただくなど、多くの市民の協力により、夏休み期間中の思い出づくりや、子どもたちの健全育成に寄与しています。

⑥公共施設規模の適正化（教育総務課（財政課））

○教育施設長寿命化計画策定事務

- ・教育施設全般の老朽化などの現状を把握し、日高市公共施設再編計画を策定しました。

（2）生涯学習機会の充実と学習成果の活用

■主な取り組み内容■

①生涯学習の推進（生涯学習課）

- ・市民のニーズ、時代のニーズに応じた新しい事業を企画するとともに、各種講座、講演会やイベント事業を通じて、市民の生涯学習活動を支援しました。
「日高ライブラリーカレッジ」などで、現代的課題に対応したテーマを取り上げ、学ぶ機会を提供しました。

②学習情報の発信（生涯学習課）

- ・広報ひだか、公民館だより、市ホームページ等で周知を図るとともに、マスコミ（所沢記者クラブ等）への積極的な情報提供にも努めました。

③生涯学習まちづくり出前講座の充実と活用（生涯学習課）

○人づくり支援事業

- ・生涯学習のきっかけづくりとして、生涯学習指導者の確保、また、市民の皆さん

に広く利用していただくよう、公民館をはじめとする市内公共施設にパンフレット等を配置しました。また、市のホームページにも掲載しました。

④現代人的課題に対応する学習機会の充実（生涯学習課）

○日高ライブラリーカレッジ開催事業

- ・受講生の有志による企画運営委員が、講座の自主的な運営を実施しており、「協働」によるまちづくりへの市民参画を促し、講座受講を機にボランティア活動や地域活動に参加する方が見受けられました。
- ・令和元年度で 30 回目となる本事業は、「社会情勢」「情報・科学」「観光」「国際理解」など現代的課題を幅広く学びました。
- ・受講登録者数 77 人、延べ受講者数 652 人
- ・開講 30 回目を記念し、記念式典及び講演会の実施と記念誌の発行をしました。

(3) 地域の学習拠点としての公民館の充実

■主な取り組み内容■

①地域課題解決のための事業の実施（公民館）

○高麗川公民館成人教育事業

- ・さまざまな知識や教養を身に付け、自主的な学習活動を促す生涯学習の場や機会を提供するため、講座を実施しました。これらの講座は、自主的な学習活動やサークル活動を行うなどの学習意欲の向上につながり、仲間づくりの一助となりました。

○高麗公民館成人教育事業

- ・知識や教養、技能を身に付け、自主的な学習活動を促す生涯学習の場を地域の皆さんに提供し、地域活動への参加を促進することができました。
- ・「高麗郡建郡 1300 年プロジェクト」を意識した講座を引き続いて展開しました。

○高萩公民館成人教育事業

- ・地域住民が知識や教養を高め、自主的な学習活動をするための機会を提供し、地域活動への参加を促すことを目的に事業を実施しました。

○高麗川南公民館成人教育事業

- ・趣味や仲間づくりに繋がるような講座に加え、地域住民のニーズに応じた生活に役立つ講座を開催しました。

○高萩北公民館成人教育事業

- ・公民館に来るきっかけと仲間作りに主眼を置き、事業を実施しました。また、地域や公民館登録サークルの身近な指導者を講師とし、さまざまなテーマの講座を実施することができました。

○武蔵台公民館成人教育事業

- ・地域住民が実生活に必要な知識や教養を身に付け、自主的な学習活動を行うためのきっかけづくりや地域活動への参加を促すための学習機会を提供するため、各種講座を開催しました。

②高齢者の生きがいづくりのための学習機会の充実（公民館）

○高麗川公民館高齢者教育事業・高麗川南公民館高齢者教育事業

- ・高齢者が健康で生きがいのある生活を送れるよう事業を実施しました。参加者の交流が図れ、仲間づくりのきっかけにもなりました。

また、事業の運営には、地元老人クラブに携わっていただきました。

○高麗公民館高齢者教育事業

- ・長寿社会の中で高齢期を充実させ、また生涯学習時代に生きる高齢者として、楽しく学び、地域の方々とのふれあいの中から、健康で生きる喜びを感じながら心豊かな生活が送れるよう事業を実施しました。

○高萩公民館高齢者教育事業

- ・高齢者の生きがいや仲間づくりの機会を提供し、健やかで充実した生活を送るために事業を実施しました。

○高萩北公民館高齢者教育事業

- ・高齢者が楽しく学び、地域の方々とのふれあいの中から健康・知識・生きがいを身に付け心豊かな生活が送れることを目指し実施しました。

○武蔵台公民館高齢者教育事業

- ・長寿社会の中で高齢期を充実したものにするため、また生涯学習時代に生きる高齢者として、新たな趣味や仲間を作ることを通じて、健康で生きがいのある生活ができるよう、事業を実施しました。

③サークル活動への支援（公民館、教育総務課）

○公民館維持管理事業

- ・公民館は市民の社会教育活動を支援し、生き生きとした生活を送るための学習機会情報や学習の場を提供しています。また、社会教育施設としての本来の目的を果たすとともに、市民の交友の場としての役割も担っています。市民が安心して活動を行えるよう、公民館の適正な管理に努めました。令和元年度は、高萩北公民館集会室照明等の改修工事を実施しました。

④学校と連携した事業等の実施（公民館）

- ・子ども達の健全育成のため、学校の授業等への協力を行うとともに、学校、地域及び青少年関係の各種団体が協力し合って事業を進めることができました。

（４）知の拠点としての図書館の充実

■主な取り組み内容■

①読書の普及（図書館）

○読書推進事業

- ・自分が借りた本を 140 冊まで記帳できる読書手帳を、平成 28 年 1 月から令和 2 年 3 月末までに 10,950 冊配布し、読書の普及に努めました。

○図書館運営事務

- ・移動図書館で「高萩南農産物直売所」「横手台自治会館」「武蔵台ショッピングセンター」「日高団地自治会館」の計 4 か所での貸出に加え、団体貸出場所をこれまでの「武蔵台学童保育室」「高萩学童保育室」「高萩よつば学童保育室」に「高根学童保育室」「高根ラッキー学童保育室」を加えた計 5 か所に増やすなど、サービスの拡大を行いました。また、ヤングアダルト世代と呼ばれる中学生から大学生位までを対象とした「YA コーナー」の周知と、YA 通信を定期的に発行し、この世代の利用促進を図るなど、読書の普及に努めました。

②図書館司書の配置とレファレンスサービス能力の向上（図書館）

○図書館運営事務

- ・市民の問題解決を支援するため、図書館司書の配置や参考図書（各種事典、統計年鑑等）の充実に努めています。

③ **図書館の相互利用の促進**（図書館）

○図書館運営事務

- ・埼玉県西部地域まちづくり協議会（ダイアプラン）構成市（日高市・所沢市・飯能市・狭山市及び入間市）並びに、川越市、坂戸市、鶴ヶ島市、川島町、毛呂山町及び越生町との広域利用による図書館サービスの向上に努めています。

④ **図書資料の充実と施設の利用改善**（図書館）

○図書館運営事務（図書館）

- ・図書館資料（一般図書・児童図書・参考図書・郷土資料・視聴覚資料・雑誌・新聞等）の充実を図るとともに、館内で利用者アンケートを実施し、拡大したサービスの周知を図るとともに図書館利用環境の改善に繋げるなど、生涯学習の拠点及び情報センターとして、学習機会や情報の提供に努めました。

⑤ **大型活字本・録音図書等の充実**（図書館）

○図書館運営事務

- ・大活字本を60冊購入しました。

⑥ **子どもの読書活動の推進**（図書館）

○読書推進事業

- ・子どもの読書習慣の醸成や子どもから大人も含めた多くの市民に本との出会いの機会を提供するため、おはなし会、わらべうたの会などの行事や学校訪問によるおはなし会、ブックトークを市民ボランティアと協働で展開しました。

(5) 人権教育の推進

■主な取り組み内容■

① **人権尊重社会及び男女共同参画社会の実現への取り組み**（生涯学習課）

○人権教育推進事業

- ・人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、社会教育の視点から人権問題の解決を目指し、各種人権学習会・研修会・講演会を開催しました。

② **人権学習・講演会等の開催**（生涯学習課）

○人権教育推進事業

- ・人権が尊重される平和で豊かな社会の実現に向けて、社会教育の視点から人権問題の解決を目指し、各種人権学習会・研修会・講演会を開催しました。

③ **人権教育の推進**（学校教育課）

○人権教育推進事業

- ・小中学校の校長・教頭に対しては、研修会を飯能市と合同で開催しました。人権教育に精通した講師による研修であったため、管理職の人権意識の高揚に繋がりました。
- ・教師に対しては、市の人権教育推進協議会とも協力し、全小・中学校で人権の授業を公開しました。教職員同士が授業を参観することで、指導法を共有すること

ができました。また、平成 29 年度から令和元年度までの3年間、文部科学省と県から委託された人権教育総合推進地域事業の取組みを継続し、小中学校合同の授業等を行うなど、幅広い視野で人権について児童・生徒に教育していくことができました。

- ・児童生徒に対しては、人権作文・人権標語の募集を行いました。作文を書いたり、標語を作成したりすることを通して、人を思いやる豊かな心の育成へとつながっています。

成果指標の達成状況（■になっているのは、市総合計画にも記載されている指標です）

○1年間で市の講座等を利用して生涯学習活動をした市民（20歳以上）の割合【生涯学習課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
1年間で市の講座等を利用して生涯学習活動をした市民（20歳以上）の割合	18.3%	11.3% (18歳以上)	30.0%

○生涯学習情報提供数【生涯学習課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
生涯学習情報提供数	79 回	160 回	80 回

○生涯学習まちづくり出前講座の市民編の講師登録者数【生涯学習課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
生涯学習まちづくり出前講座の市民編の講師登録者数	59 人	67 人	70 人

■「生涯学習まちづくり出前講座」を利用した人の年間延べ人数【生涯学習課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
「生涯学習まちづくり出前講座」を利用した人の年間延べ人数	1,748 人	1,509 人	1,500 人

○現代的課題に即した講座等への参加者数【生涯学習課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
現代的課題に即した講座等への参加者数	889 人	774 人	1,000 人

■市民 1 人当たりの貸出冊数及び登録児童 1 人当たりの児童書貸出冊数【図書館】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
市民 1 人当たりの貸出冊数（視聴覚資料を除く）	4.01 点	4.91 点	5.44 点
登録児童 1 人当たりの児童書貸出冊数（視聴覚資料を除く）	21.9 点	27.4 点	37.9 点

※「児童」は 0～12 歳とし、年度末時点での人口で算出

■全ての図書館催事の参加率（各種講座、教室、映画会の募集人数に占める参加者数の割合）【図書館】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
各種講座、教室、映画会の募集人数に占める参加者数の割合	106%	120%	100%

■人権講演会等への年間延べ参加者数【生涯学習課】

項目	平成 26 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
人権講演会等への年間延べ参加者数	1,129 人	1,043 人	1,400 人

6 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

★施策大綱の説明★ 歴史的、文化的な財産を守り、郷土の歴史文化を後世に伝えていくことは、郷土の意識を高めるためにも重要な取り組みの1つです。また、芸術文化活動を推進し、より多くの市民が芸術や文化的な活動に触れ、自ら楽しんで芸術文化活動を行うことが求められています。

(1) 文化財の保護と活用

■主な取り組み内容■

①文化財の保護と歴史の継承（生涯学習課）

○指定文化財維持管理事業

- ・指定文化財の管理者（団体）及び所有者（団体）と協力しながら、地域の歴史の中で育まれてきた大切な文化財の保護・保存を行い、後世に伝え残します。
- ・国指定史跡「高麗村石器時代住居跡」、市指定文化財「大寺廃寺」の除草委託を行いました。
- ・高麗家住宅など 18 件の指定文化財に対して所有者（管理者）と文化財保護委託契約を結んでいます。
- ・高麗家住宅、聖天院山門、阿弥陀堂、三島神社、駒形神社、霞野神社防災設備保守点検事業、高麗神社の獅子舞修理事業に対して補助金の交付を行いました。

②歴史的遺産の調査（生涯学習課）

○文化財保護事業

- ・市内の寺社が所有する「金工品」の悉皆（しっかい）調査を実施しました。

③文化財の活用事業（生涯学習課）

- ・国史跡「高麗村石器時代住居跡」を広く知ってもらうために、「縄文時代 ムラの風景」と題し、発掘調査の事例から周辺の自然環境、生態系そして利用の仕方など当時のムラの景観について全2回の市民歴史講座を開催しました。
- ・諏訪神社の説明板の補修を行いました。市指定無形民俗文化財「諏訪神社の獅子舞」や高麗の宿について、カラー写真を用いたわかりやすい説明板としました。

④高麗郷民俗資料館の運営（生涯学習課）

○高麗郷民俗資料館維持管理事業

- ・企画展「日高ゆかりの相撲」展、「遠足の聖地の文化財」展を開催しました。江戸時代の市内出身力士や野々宮神社奉納相撲場、「遠足の聖地」高麗地域の散策路にある、縄文時代から江戸時代までの文化財などについて紹介しました。

⑤市のホームページへの指定文化財等の掲載（生涯学習課）

- ・高麗郷民俗資料館の企画展示に関する情報を提供しました。
- ・国、県、市指定文化財、日高の歴史、高麗郷民俗資料館などを紹介するコーナーを設けています。

⑥埋蔵文化財の発掘調査（生涯学習課）

○埋蔵文化財調査事業

- ・各種開発や土地区画整理事業に伴い21件、46,193 m²の確認調査を実施しました。このうち堀ノ内遺跡、宿東遺跡（高萩）、若宮遺跡（女影）、明婦遺跡（鹿山）で約4,323 m²の発掘調査を実施しました。
- ・室内調査は、拾石遺跡、王神遺跡、宿東遺跡、宮久保遺跡、五反田遺跡などの資料整理を行いました。
- ・王神遺跡、宿東遺跡の埋蔵文化財調査報告書を刊行しました。

⑦文化財の保護体制の充実（生涯学習課）

○文化財室維持管理事業

- ・埋蔵文化財調査出土品の保管、管理を行いました。
- ・古文書の保管、管理を行いました。

（2）伝統文化と郷土芸能の保護

■主な取り組み内容■

①伝統行事等実施団体への支援（生涯学習課）

- ・伝統芸能、伝統行事活動などを行っている団体の求めに応じ、必要な支援を行います。

②「おらがむらの相撲大会」・「郷土かるた大会」の開催支援（生涯学習課）

○子ども会育成事務

- ・「おらがむらの相撲大会」「ひだか郷土かるた大会」の開催など、日高市子ども会育成連絡協議会の補助的な事務を行いました。

③郷土学習、展示等による郷土意識の高揚（学校教育課・生涯学習課・図書館）

○高麗郷民俗資料館維持管理事業

- ・企画展「石造物ー石に込めた人々の祈りー」展を開催しました。市内には地藏菩薩、馬頭観音、庚申塔など400を超える石造物が存在します。地域の文化財として大切にしたい路傍の石造物を紹介しました。

（3）芸術文化活動の充実

■主な取り組み内容■

①優れた芸術文化に直接接する機会の提供（生涯学習課）

○芸術文化振興事業

- ・ソプラノ、ピアノ、フルート等の演奏による「新春ファミリーコンサート」を開催しました。小さなお子様連れや家族で楽しみながら、子どもの情操教育、家族のコミュニケーションを図りました。

②自主的な芸術文化活動への支援（生涯学習課）

○芸術文化振興事業

- ・地域文化活動の推進、芸術文化の普及と創造的表現力を養い、日頃の成果を発表する場を提供することにより、市民文化の振興を図ることを目的に市美術展や市民文化祭、文芸ひだかの発行、子ども俳句展等の各種芸術文化事業を実施しまし

た。

- ・市民の芸術作品の発表の場として、文化体育館「ひだかアリーナ」の一部を「ミニギャラリー」として開放しました。

③芸術文化講座・文化祭の開催（公民館）

○高麗川公民館文化祭開催事業

- ・高麗川公民館登録サークルの活動を地域住民へPRし、地域と交流を図ることを目的に実施しました。
- ・令和元年度は、屋外に設置した舞台で高麗川保育所、富士見台幼稚園、高麗川中学校の子どもたちをはじめとした地域の団体の発表、また、高麗川駅コーナー、地域野菜販売など多くの催し物により大盛況でした。

○高麗公民館文化祭開催事業

- ・公民館登録サークルや子ども会、小・中学生、地域住民の日頃の学習成果を発表する場として、また、サークル間及び地域住民との交流の場として、地域文化の向上のために公民館文化祭を開催しました。
- ・令和元年度は、「高麗学童まつり」を同時に開催したほか、高麗保育所の子どもたちの舞台発表や模擬店、体験コーナーなどで多くの方に来場いただき盛り上がりました。

○高萩公民館文化祭開催事業

- ・公民館登録サークルをはじめ、地域住民の学習成果を発表する場として、また地域の交流を図り学習意欲の向上と教養を高めることを目的に開催しました。

○高麗川南公民館文化祭開催事業

- ・公民館登録サークル等の活動の成果を発表する場として、また、地域住民の交流を図ることを目的に実施しました。さらに、地元自治会の「東急祭」を同時に開催することにより、地域活動の活性化に結びついています。
- ・令和元年度は、企画運営委員による模擬店や保育所・幼稚園の園児たちの絵の展示など、地域がより一体となって盛り上がりました。

○高萩北公民館文化祭開催事業

- ・公民館登録サークルをはじめ、子ども会や地域住民の日頃の学習成果を発表する場として、また地域の交流を図ることを目的に実施しました。令和元年度は第38回目でした。

○武蔵台公民館文化祭開催事業

- ・公民館登録サークルをはじめ、地域住民の日頃の学習成果の発表の場として、また地域住民の交流を図り、より文化教養を高めることを目的として文化祭を開催しました。

成果指標の達成状況（■になっているのは、市総合計画にも記載されている指標です）

■高麗郷民俗資料館の年間入館者数【生涯学習課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
高麗郷民俗資料館の年間入館者数	9,831 人	12,054 人	11,000 人

■市美術展の出品数・入場者数【生涯学習課】

項目	平成 25 年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和 2 年度 (目標値)
市美術展の出品数	195 点	161 点	200 点
市美術展入場者数	983 人	858 人	1,000 人

7 生涯スポーツの振興と健康の増進

★施策大綱の説明★ 生涯にわたって、健康で明るく、活力ある市民生活を送ることが、個人として大きな意義があると同時に、社会的にも意義があります。このような社会を形成するための手段として、スポーツ・レクリエーションの役割は重要で、より一層の推進が必要とされています。

(1) スポーツ・レクリエーションの普及促進

■主な取り組み内容■

- ① スポーツ・レクリエーション教室等の開催（生涯学習課）
 - ・市体育協会加盟 11 団体に委託して、スポーツ教室を開催しました。
 - ・指定管理者であるコナミスポーツが自主事業を実施し、各種スポーツ教室を開催しました。
- ② スポーツ・レクリエーション情報の発信（生涯学習課）
 - ・市のホームページ・市広報紙、体育団体広報紙、ポスター、チラシ等で情報の発信をしました。
- ③ 各ライフステージにおけるスポーツ活動の推進（生涯学習課）
 - ・市体育協会加盟 11 団体に委託して、スポーツ教室を開催しました。
 - ・指定管理者であるコナミスポーツが自主事業を実施し、各種スポーツ教室を開催しました。
- ④ 高齢者、障がい者のスポーツ・レクリエーション活動の促進（生涯学習課）
 - スポーツ大会開催事業
 - ・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を実施しました。平成 30 年度より、ウォーキングイベントを 2 日間に拡大し、第 6 回日高かわせみの里ツデーウォークを開催し、NPO 法人埼玉県ウォーキング協会をはじめ市内関係団体に協力いただき、2 日間で延べ 2,839 人に参加をしていただきました。
 - ・ペタンク大会、ラケットテニス大会等
 - 誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を実施しました。
- ⑤ 各種大会の開催・支援（生涯学習課）
 - スポーツ大会開催事業
 - ・誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を実施しました。平成 30 年度より、ウォーキングイベントを 2 日間に拡大し、第 6 回日高かわせみの里ツデーウォークを開催し、NPO 法人埼玉県ウォーキング協会をはじめ市内関係団体に協力いただき、2 日間で延べ 2,839 人に参加をしていただきました。
 - ・ペタンク大会、ラケットテニス大会等
 - 誰でも気軽に参加できるスポーツ大会を実施しました。
 - 社会体育団体育成事業
 - ・団体に補助金を交付することにより、団体の財政面を支援し、市民主体によるスポーツ活動を奨励しました。

- 市体育協会 24 団体（競技団体 18、地区体協 6）、市スポーツ少年団 6 団体
- ・三道大会（日高市体育協会主催）
日高市文化体育館「ひだかアリーナ」を会場に剣道、柔道、弓道の大会を開催し 107 人の参加がありました。
- ・かわせみマラソン大会（日高市体育協会主催）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。
- ・第 5 回グラウンド・ゴルフ大会（日高市体育協会主催）
新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。

⑥ 体育の日に合わせた普及活動の促進（生涯学習課）

- ・体育の日に、日高市文化体育館「ひだかアリーナ」のメインアリーナを無料開放し、卓球、ラケットテニス、バドミントン、ユニカール等のスポーツ体験を実施しました。

⑦ 公民館でのスポーツ・レクリエーション活動の充実（公民館）

○高麗川公民館体育祭開催事業

- ・地域住民の健康増進を図り、スポーツ振興と地域コミュニティの醸成を図るため毎年高麗川地区体育協会と共に実施しています。
- ・地域コミュニティの希薄化が課題となっていますが、この事業は分館規模の大小はあるものの、老若男女が競技に参加して、地域住民が一同に集まる地域コミュニティの場としての役割を担っています。また、地域の方々に役員になっていただき大会運営を実施することで、地域住民の「協働」によるまちづくりや市民参画が図られています。
- ・令和元年度は台風のため中止となりました。

○高麗公民館体育祭開催事業

- ・地域住民の健康増進やスポーツ振興、地域コミュニティを図るため、公民館を事務局として、毎年高麗地区体育祭実行委員会（高麗地区体育協会と各種団体等で組織）の主催で開催しています。
- ・毎年、地域の交流や協働の輪が広がり、地域が一体となった体育祭を盛大に開催しておりますが、令和元年度は台風のため中止となりました。

○高萩公民館体育祭開催事業

- ・地域住民の健康増進及びスポーツの振興を図り、地域コミュニティの推進に欠かせない地域の重要な事業となっています。
- ・令和元年度は雨天のため中止となりました。

○高麗川南公民館体育祭開催事業

- ・地域住民の健康増進を図り、地域コミュニティの更なる醸成を目的として、高根地区体育協会が中心となり、各自治会及び公民館が協力して体育祭を開催していますが、令和元年度は台風のため中止となりました。

○高萩北公民館体育祭開催事業

- ・住民の体力の増進と広くスポーツについての理解と関心を深め、各世代の交流を図ることにより、「こころ豊かな人づくり、魅力ある地域づくり」に寄与することを目的として実施しています。令和元年度は第 36 回目で、高萩北地区体育協会と共催で行いました。大勢の方のご協力をいただき開催でき、スポーツ・レクリエーションを通して、健康の増進と住民相互の親睦が図れました。

○武蔵台公民館体育祭開催事業

- ・地域住民の心身の健康増進とスポーツ振興及び交流を図るため、毎年地区体育協

会と共催で体育祭を開催しています。

- ・体育祭を通して地域住民の輪が広がるとともに、地域コミュニティの形成の場としての役割を果たしています。また、事業運営についても地区体育協会の役員を中心に、両自治会及び公民館活動サークルから役員を選出し、大会運営に参画することにより市民との協働を図ることができました。

○高麗川公民館健康維持事業

- ・市民の健康維持・増進に関する意識を高めることを目的に、事業を実施しました。
- ・定例健康ウォーキングは市内を中心に出掛けて、参加者に改めて身近な自然や歴史を知ってもらうコースづくりを心掛けました。
- ・運動だけでなく、食生活の健康やアロマで病気予防、フォークソングライブなど住民のニーズに合わせた講座を実施しました。

○高麗公民館健康維持事業

- ・身近な公民館を拠点として、市民の健康増進に関する意識を高め、有効かつ実践的な事業展開をしていくことを目的に実施しました。特に、定例健康ウォーキングをはじめ9講座を実施しました。

○高萩公民館健康維持事業

- ・健康についての意識を高め、健康維持・促進を図ることを目的として事業を実施しました。また、事業の内容も体操等を継続的に実施し、参加者の心身のリフレッシュを図ることができました。

○高麗川南公民館健康維持事業

- ・健康維持・増進に関する意識を高めることを目的に事業を実施しました。
- ・定例健康ウォーキングは市内を中心に出掛けて、参加者に改めて身近な自然や歴史を知ってもらうコースづくりを心掛けました。
- ・運動だけでなく、コンサートなど心身のリフレッシュやストレス解消を図る住民のニーズに合わせた講座を実施しました。

○高萩北公民館健康維持事業

- ・健康維持、増進に関する意識を高めることを目的に各種健康講座を積極的に実施しました。健康に対する興味、志向が増加の傾向にあります。

○武蔵台公民館健康維持事業

- ・公民館を拠点として市民の健康維持、増進に関する意識を高めることを目的に健康事業を実施しました。定例健康ウォーキングは運動普及推進員の協力のもと実施することができました。

(2) スポーツ・レクリエーション活動体制の充実

■主な取り組み内容■

① スポーツ推進委員の活性化（生涯学習課）

○スポーツリーダー養成事業

- ・市民のスポーツ・レクリエーション意欲の高まりに対応するため、市スポーツ推進委員やスポーツ少年団等の指導者及び広く指導者としてスポーツ活動をしている人に、研修会の情報提供を行いました。

② スポーツ・レクリエーション指導者の育成と活用（生涯学習課）

○スポーツリーダー養成事業

- ・市民のスポーツ・レクリエーション意欲の高まりに対応するため、市スポーツ推進委員やスポーツ少年団等の指導者及び広く指導者としてスポーツ活動をしてい

る人に、研修会の情報提供を行いました。

③ **スポーツ・レクリエーション団体の支援・連携**（生涯学習課）

○社会体育団体育成事業

- ・団体に補助金を交付することにより、団体の財政面を支援し、市民主体によるスポーツ活動を奨励しました。

(3) スポーツ・レクリエーション施設の利用促進

■主な取り組み内容■

① **スポーツ・レクリエーション施設の充実**（生涯学習課）

○社会体育施設維持管理事業

- ・社会体育施設を適正、適切に運営するために、所要の事務を行いました。

○市民プール維持管理事業

- ・埼玉県プールの安全安心要綱に基づき、プールの安全管理及び水質の維持管理等公衆衛生を徹底し、安全にプールを開放しました。
- ・開放期間 7月20日～9月1日

○文化体育館維持管理事業

- ・市民のスポーツ・文化の拠点となる日高市文化体育館「ひだかアリーナ」を常に安心、安全、快適に利用していただくための維持管理を行いました。
- ・コナミスポーツクラブ・毎日興業グループが指定管理者として施設の維持管理を行いました。

○北平沢運動場維持管理事業

- ・体育施設を良好な環境で開放し、市民が気軽にスポーツに触れ、「こころ」と「からだ」の健全な発育を促し、明るく豊かで活力に満ちた生きがいのある社会の形成に寄与するため、スポーツ環境の整備を図りました。

○横手台グラウンド維持管理事業

- ・市民の健康増進と新たな地域コミュニティの場として、横手台グラウンドを適切に維持管理を行いました。

② **スポーツ・レクリエーション施設の相互利用**（生涯学習課）

- ・ダイアプラン、レインボー協議会内の市・町の住民は、各市町の住民と同料金で施設を利用しました。

③ **学校体育施設の活用促進**（生涯学習課）

○学校体育施設開放事業

- ・市内小中学校の体育施設を夜間開放し、市民の方にスポーツの場を提供し、スポーツの振興を図りました。

④ **スポーツ・レクリエーション施設の整備計画の策定**（生涯学習課）

○市民プール維持管理事業

○文化体育館維持管理事業

○北平沢運動場維持管理事業

○横手台グラウンド維持管理事業

- ・各種スポーツ施設の維持管理を計画的に行いました。

⑤北平沢運動場の再整備（生涯学習課）

○北平沢運動場維持管理事業

- ・北平沢運動場再整備計画の基本方針に基づき、運動場西側について再整備工事を実施しました。

成果指標の達成状況（■になっているのは、市総合計画にも記載されている指標です）

○週1回以上スポーツ活動をしている市民（20歳以上）の割合【生涯学習課】

項目	平成26年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和2年度 (目標値)
週1回以上スポーツ活動をしている市民（20歳以上）の割合	37.9%	54.3% (18歳以上)	41.7%

■スポーツ大会等参加人数（健康スポーツ教室や各種スポーツ大会に参加した人の年間延べ人数）【生涯学習課】

項目	平成26年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和2年度 (目標値)
スポーツ大会等参加人数（健康スポーツ教室や各種スポーツ大会に参加した人の年間延べ人数）	3,249人	5,715人	4,000人

※コナミスポーツによる教室は含みません。

○スポーツ・レクリエーション施設の利用人数【生涯学習課】

項目	平成26年度 (基本計画実績値)	令和元年度	令和2年度 (目標値)
市民プール利用人数	6,930人	5,953人	8,000人
夜間照明施設利用人数	731人	425人	1,000人
学校開放体育館利用人数	35,331人	41,655人	50,000人
文化体育館「ひだかアリーナ」利用人数	130,827人	155,130人	150,000人

IV 資料

1 公民館の利用実績（年度別）

区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高萩	27	1,954	24,029	46	1,984	1,817	19,251	91	2,794
	28	1,911	27,839	47	3,501	1,762	18,647	102	5,691
	29	1,921	28,211	59	7,308	1,763	18,107	90	2,796
	30	1,871	25,186	60	4,174	1,696	17,700	115	3,312
	元	1,628	26,282	68	8,485	1,443	14,711	117	3,086
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高麗川	27	2,086	24,948	91	2,254	1,851	20,119	144	2,575
	28	2,203	26,010	79	1,683	2,005	22,063	119	2,264
	29	2,107	26,050	83	1,903	1,889	21,796	135	2,351
	30	2,340	28,860	267	6,437	1,949	20,445	124	1,978
	元	1,967	26,308	148	5,412	1,711	18,813	108	2,083
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高麗	27	1,654	20,965	101	3,166	1,373	14,556	180	3,243
	28	1,888	22,419	109	3,094	1,514	14,714	265	4,611
	29	1,647	20,864	87	2,516	1,365	13,615	195	4,733
	30	1,655	19,314	78	2,150	1,384	13,706	193	3,458
	元	1,554	20,392	61	1,784	1,243	11,999	250	6,609
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高麗川南	27	1,893	25,819	65	1,838	1,521	17,355	307	6,626
	28	1,241	14,311	30	851	1,078	12,074	133	1,386
	29	1,898	21,580	43	876	1,630	18,311	225	2,393
	30	1,956	21,639	49	1,126	1,637	18,151	270	2,362
	元	1,849	21,512	96	1,907	1,453	16,995	300	2,610
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
高萩北	27	2,799	31,729	89	1,800	2,491	25,939	219	3,990
	28	2,845	33,872	142	3,655	2,513	26,693	190	3,524
	29	2,959	37,199	188	4,105	2,552	27,318	219	5,776
	30	3,174	36,460	154	4,389	2,458	26,544	562	5,527
	元	2,660	32,790	95	3,326	2,152	20,358	413	9,103
区分	年度	総回数	総人数	公民館回数	公民館人数	社会教育団体回数	社会教育団体人数	その他回数	その他人数
武蔵台	27	2,688	40,339	120	3,799	2,417	30,174	151	6,366
	28	2,668	38,541	155	3,504	2,361	29,225	152	5,812
	29	2,681	38,061	159	3,320	2,377	29,150	145	5,591
	30	2,699	35,074	202	3,601	2,391	28,374	106	3,099
	元	2,514	39,322	149	3,036	2,086	24,441	279	11,845

2 図書館年齢別利用登録者数

	登録者数				
年齢	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
0-6	432	429	389	377	347
7-12	3,026	2,997	2,952	2,869	2,804
13-15	1,525	1,614	1,669	1,684	1,664
16-18	1,436	1,464	1,500	1,557	1,643
19-22	2,204	2,091	2,035	1,992	1,984
23-30	6,102	5,825	5,615	5,406	5,169
31-40	11,243	11,202	11,024	10,722	10,386
41-50	7,922	8,604	9,390	10,084	10,803
51-60	5,228	5,243	5,217	5,353	5,494
61-	10,664	11,330	12,065	12,749	13,434
合 計	49,782	50,799	51,856	52,793	53,728

※団体登録者を除く。

3 図書館貸出冊数及び貸出者数

年 度	貸出冊数	貸出冊数の内訳					貸出者 数
		一般書	児童書	雑誌	図書 合計	A V 資料	
27	262,276	142,858	83,504	15,761	242,123	20,153	65,245
28	262,304	143,284	82,267	17,254	242,805	19,499	61,386
29	292,212	156,614	94,717	20,230	271,561	20,651	66,302
30	297,105	162,083	91,914	21,372	274,622	21,736	69,185
元	273,166	151,822	83,352	18,957	254,131	19,035	63,454

4 体育施設の利用実績

単位：人

施設の 名称	利用区分	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度
市民 プール	乳幼児	584	598	383	626	392
	小中学生	4,064	4,360	3,263	3,004	3,854
	大人	1,929	1,851	1,321	1,701	1,707
	合計	6,577	6,809	4,967	5,331	5,953
夜間照明施設		731	694	442	684	425
学校開放体育館		35,331	42,611	50,801	47,097	41,655
文化体育 館「ひだ か アリーナ 」	メインアリーナ	49,466	74,431	57,173	54,347	51,834
	サブアリーナ	35,639	41,913	33,307	30,977	27,043
	弓道場	13,326	12,071	11,047	10,609	11,431
	会議室	24,580	22,279	17,374	15,544	16,532
	多目的室	12,874	13,018	11,720	11,068	10,922
	トレーニングジム	31,113	33,806	37,784	39,495	37,283
	その他	90	42	67	67	85
	合計	167,088	197,560	168,472	162,107	155,130

Ⅴ 総まとめ

1 学識経験者からの総括的な意見

氏名	区分	おもな役職
三好 善彦	学校教育分野担当	埼玉女子短期大学商学科教授

○教育委員会の運営について

会議開催の状況、周知方法および結果の公表方法は妥当と考えます。年間傍聴者数が7人で昨年度の16人より9人減少して一昨年度の8人とほぼ同じですが、公開率が昨年度の40%より大幅にアップして62%となっています。人事案件など非公開ですが、それ以外の案件のほとんどが公開されており情報の公開としては妥当と考えます。教育委員が昨年度と同じである法定数の4人である点、その構成については保護者である委員数が昨年度より1名減少していますが法定数の半数の2人である点、男女の構成比率が1:1で男女同数である点は妥当と考えます。教育長職務代理と教育委員の報酬月額、および教育長の給料月額は妥当と考えます。研修等の参加回数と延べ人員は委員対象のべ参加者が8人と昨年度の12人より減少している点が残念です。今後は回数および人数が増えることが望まれます。教育委員（教育長以外）の施設訪問回数と延べ人員は16回16人で昨年度より12回30人と大幅に減少、一昨年度と比較しても減少している点が残念です。日常業務などの都合で難しいとは思われますが、研修会等の参加や施設訪問の回数や人員を増やしていく努力が望まれます。

○教育委員会の組織について

職員数の合計は669人で昨年度比1人増ですが、常勤職員は352人で昨年度比7人減となっています。その中でも小学校の常勤職員が10人減となっています。原因はいろいろとあるかと思われませんがこれ以上減少しないことが望まれます。非常勤特別職職員は155人で昨年度比8人増となっていることは大変評価できます。附属機関の各委員会等の開催は延べ7回となっている点は妥当と考えます。育児休業や年次有給休暇の取得状況は妥当と考えます。分限・懲戒処分者が一人もいない点は評価できます。

○学校教育分野について

1. 確かな学力と自立する力の育成

(1)確かな学力の育成、(2)伝統と文化を尊重し国際性を育む教育の推進、(3)時代の進展に対応する教育の推進、(4)キャリア教育と職業教育の推進、および(5)特別支援教育の充実のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、(2)①「伝

統と文化を尊重する教育の推進」において、社会科副読本「郷土日高について学び、故郷を愛する子どもたちを育てる目的で作成している日高市版の学習教材」の作成が完了した点は評価できます。さらに、(2)②「国際性を育む教育の推進」において、今後の国際化社会に備えた英語教育と国際理解の推進を図るため外国人の英語指導助手（AET）を1名増員した点は評価できます。しかし、(1)②「少人数指導等によるきめ細かな指導の推進」において、学習支援員が昨年度の21人から9人に大幅減少している点が気にかかります。

成果指標の達成状況ですが、「少人数指導の実施」について、昨年度は目標値を大きく上回っていましたが、令和元年度は大幅に減少し目標値を下回ってしまったことが大変気にかかります。学習支援員の減少と関連があるのではないかと推測されますので、何らかの対応が望まれます。「家庭学習の習慣化」について、昨年度までは目標値に着実に近づきつつありましたが、令和元年度は減少したことが気にかかります。「埼玉県学力学習状況調査の教科に関する調査を実施し、県平均を上回った学校数の割合」についても、昨年度より下がっている点が気にかかります。

2. 豊かな心と健やかな体の育成

(1)豊かな心を育む教育の推進、(2)いじめ及び不登校の防止、(3)生徒指導の充実、(4)学校スポーツ活動の充実と体力向上、および(5)児童生徒の健康の保持増進のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、(2)②「教育相談活動の推進」において、教育相談員を昨年度より1人増やし4人として適切な支援を行うことが可能となり、結果として昨年度より相談件数が減っていると推測できるので大いに評価できます。また、(4)③「運動部活動の充実」において、校外活動生徒派遣費補助事業ではアイスホッケー大会やジュニアオリンピック陸上競技大会参加に必要な補助をしたことは評価できます。今後も生徒の派遣費補助が増えることを期待しています。その反面、(4)①「児童生徒の体力向上に向けた取り組みの推進」において、新体力テストの結果が県平均を上回った項目が昨年度より大きく減っている点が気にかかります。

成果指標の達成状況ですが、「規範意識の定着度」、「体力の向上」については、令和2年度（目標値）をすでに達成したか、達成に近づきつつある点は評価できます。しかし、「食の推進」については、栄養教諭による授業時数が0時間である点については早急な対応が必要であると感じます。この対策として栄養技師が指導しているようですが目標値にほど遠いと言わざるを得ません。「給食実施日のうち、日高市産や埼玉県産の食材を使用した日の割合」が年々減少して今年度は目標値を下回ってしまった点が残念です。「学校適応指導教室在籍児童生徒のうち、年度末に学校適応指導教室から学校へ復帰できた割合」は昨年度より大幅に向上している

点が評価できます。「刑法犯少年の人口比」については、昨年度からほぼ変化はありません。目標値は達成していますがさらなる減少を期待します。

3. 質の高い学校教育の推進

(1)地域に開かれた学校づくりと学校運営の改善、(2)教職員の資質向上、(3)安心・安全の確保と安全教育の推進、および(4)学習環境の整備及び充実のための主な取り組み内容は妥当と考えます。特に、(2)①「教職員研修の充実」において、文科省視学委員・三鷹市教育委員会教育長の貝ノ瀬滋先生を講師として招いて小中一貫教育研究先進地である三鷹市の取り組みについて様々な視点から考察して学び見識を深めている点、(4)②「ICT環境の整備」において、小学校ICT環境整備事業としてデスクトップ型パソコンからタブレット型パソコンへ入れ替えて活用の幅が広がった点、(4)⑥「学校規模の適正化」において、地域に開かれた学校づくりを進める観点から地域の実情に応じた適正な学校規模とするための日高市公共施設再編計画を策定した点が評価できます。

成果指標の達成状況ですが、「専門性の高い教育講演会、研修会参加者の全教員に対する割合」、「外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合」などすべての項目において、令和2年度（目標値）をすでに達成しているか、または目標値に近づいている点が評価できます。これらの達成状況から、教員の方々が日常業務で忙しい中、様々な講演会や研修会に参加していることが読み取ることができます。外国語活動研修会に参加経験のある小学校教員の割合」と「学校図書館図書標準による標準冊数に対する割合」がともに100%である点、「負傷事故発生件数」が0件である点は大いに評価できます。

○その他

令和元年末から続いている新型コロナウイルス感染症の世界的な流行の中、児童生徒が登校できず十分な教育を受けることができずにいます。また、新しい通信環境である5Gの運用が開始され、すべてのものがインターネットにつながるIoT時代が現実となるなど近年のICT環境は大きく変化しています。このような中、多くの教育現場ではICTを活用してオンライン授業を導入するなど様々な取り組みがなされています。

その取り組みには、ハードとソフトの2つの側面からの整備が必要となります。ハードとしては、小学校や中学校だけではなく児童生徒の自宅のICT環境の整備が必要となります。ソフトとしては、これらのICT環境を利用する児童生徒自身の問題です。タブレット端末などICT機器を活用した授業や教室と自宅を繋いだオンライン授業などによりインターネットの利用が増える中、情報モラル教育が必要不可欠な

ものとなります。SNSなどで誹謗中傷の書き込みをしたりされたり、個人情報盗まれたり、詐欺被害に遭ったりするなど様々な問題があります。これらのほとんどは情報モラルを持ち合わせていれば回避できることです。

児童生徒たちが安心安全に過ごすためには、情報モラル以外にも、自ら考える力、適切な判断をする力、主体的・創造的な行動力が必要であると考えます。それらの能力を育むための小中一貫教育、道徳教育の充実、コミュニティ・スクールの推進などさまざまな取り組みが始まっています。今後、これらの取り組みを活かした学校教育がどのように変化していくのか期待しております。

氏名	区分	おもな役職
天野 勤	生涯学習分野担当	元聖徳大学児童学部児童学科教授

○生涯学習分野について

令和元年度の終盤は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で、多くの事業が中止や縮小をせざるを得ない状況にあったため、このことを考慮しながら意見を述べることにします。

4. 家庭・地域の教育力の向上と連携について

多様な事業をそれぞれに工夫しながら実施している状況が伝わってきます。その中で感じられたのは、親子と言うとどうしても母親と子どもという組み合わせになってしまいがちで、もう少し父親を意識した事業が行われるとよかったように思われます。

放課後子ども教室推進事業では、この事業のねらいと現在の我が国の状況を考え合わせると、もっと実施回数を増やす必要があるように感じられました。

ひまわり探検隊は令和元年度で21回目でありながら例年通りの実績をあげており、高く評価できます。企画・運営の仕組みが長年の実施の中で完成された結果だと考えられます。

ジュニアリーダーの養成はここ数年、養成を行うための研究に終始し令和元年度も同じ状況ですが、基本5カ年計画の最終年である令和2年度では実際に養成することが示されており、そこへつなげる構想が見えるような示し方ができたら良かったと感じました。

5. 生涯学習の振興と人権教育の推進

社会教育関係団体が現在共通に抱えている問題は、財政ではなく人的な問題であると考えられます。従って支援内容も助成金だけでなく、あるいは助成金を削って

も、少しでも問題解決につながる支援の仕方ができると良かったと感じられました。

人づくりの支援では、“人”のイメージをより明確にする必要が感じられます。つまりどのような活動をしてもらう人材なのかを明確にすることにより、育成の仕方が自ずと明らかになってきます。結果として活動につながった事例もあるようなので、今後はこれを参考にこれらを意図的に生み出す仕組みを用意することが望まれます。

令和元年度からダイアプランに加盟したことは高く評価できます。これにより市民の生涯学習の環境が広がり、より生活の中に根付いた活動の実現へとつながります。

令和元年度の成果指標の達成状況は全体的に良好で高く評価できますが、その中で気になるのは、生涯学習情報提供数はこの5年間で2倍に伸びているにもかかわらず、1年間で市の講座等を利用して生涯学習をした市民は5年前の約6割に減少していることです。この原因をしっかりと分析して対応しないと令和2年度の最終目標値である30.0%の実現は相当難しいと思われます。

6. 歴史・伝統文化の継承と芸術文化の振興

文化財や伝統文化や郷土芸能を保護することは地道な取り組みですが大変重要で、令和元年度の取り組みは一応高く評価できます。しかし今後のことを考えると今のうちに、次の世代に引き継ぐ仕組みを作っておくことが重要であるように思われます。

芸術文化活動充実への取り組みでは、文化財を観る・直接接する機会はかなり設定されているように思われます。しかし個人が体験したり日常的に行ったり（楽しんだり）発表したり、という場を用意することは美術関係が中心になり、特に音楽では極端に少ない状況です。

芸術文化に関する市民の活動は公民館が中心になりますが、公民館独自でもそれぞれ工夫を凝らして多様な事業を行っていることは高く評価できます。その中で文化祭は各公民館共通の事業として行われていますが、内容はその公民館の特色を打ち出したものになります。しかしねらいは地域住民と公民館あるいは登録団体との交流にあるわけで、団体同士が交流したり地域住民が来場してくれないと目的が達成できません。そのような中で高麗川、高麗、高麗川南の各公民館は効果的な文化祭を開催できた様子が伝わってきます。

7. 生涯スポーツの振興と健康の増進

生涯スポーツの振興は市民の健康づくり、コミュニケーションづくり、余暇生活の充実等、現在の我が国において特に重要な事業です。そしてこれらの目的を達成

するためには市民の日常的なスポーツ活動の実現が鍵を握ります。その視点で見ると、週1回以上スポーツ活動をしている市民の割合が（対象年齢が若干異なるが）5年前の37.9%から54.3%に増加したことは大変高く評価できます。全体的なスポーツの普及促進事業を觀ても、体育協会加盟団体への委託事業や指定管理者であるコナミスポーツの各種スポーツ教室等多彩な事業を展開している様子が伝わってきます。しかしその中でライフステージや対象を絞ると、若干気になる面も感じられますので、以下それについて述べてみます。

スポーツ関係事業の中心は、どうしても高齢者や子どもに偏りがちで、子育て世代の親や30代40代の男性は後回しになりがちです。また障害者のスポーツ実施状況も、パラリンピック開催が予定されているにも関わらずあまり良い状況とは言えません。日高市の福祉スポーツ大会を觀ても、年々参加者が減少傾向にあります。

ウォーキングイベントやツデーウォークは、日常的なウォーキング実施のきっかけづくりとしてあるいは目標づくりとして大変有効な事業であると思われます。

ペタンクやラケットテニスは大会開催自体は良いのですが、日常的活動へ導くための受け皿づくりが必要だと思われます。ラケットテニスやユニカールも同様です。

ダイアプランへの加盟については生涯学習振興のところでもふれましたが、スポーツ・レクリエーション活動環境の拡大・充実という意味でも高く評価できます。

<全体を通じて>

教育振興基本計画に基づいた令和元年度の事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響によるもの以外は概ね予定通り実施されている状況で高く評価できます。しかし事業によっては単に実施した事を示しただけでその成果がどのくらいあったのかわからないものあり、これらについては適正な評価が行いにくいと感じられました。また、実施した事業を評価する指標として“数”を外すことはできませんが、事業によっては数だけでは適正な評価ができないものもあります。例えば、公民館を利用する生涯学習団体の数や利用者数は市民の生涯学習活動をよく表す指標で、多い方がいいと考えられます。しかし指導者養成や人材養成は養成数ではなく、その人達がその後どのような活動を行ったかが問題で、そこまで踏み込まないと適正な評価ができません。このような形で成果を示すことは大変ではありますが、計画の目標を真に達成するためには欠かせない視点であると考えます。

2 点検評価の総まとめ

平成28年度からスタートした「日高市教育振興基本計画」の4年度目が終了しました。今回の点検及び評価の対象である令和元年度は、終盤に新型コロナウイルス感染症の世界的な流行が始まるといった異例の年度となりました。この事態を受

けて、施策によっては大きく舵を切り直すことが必要となり、多くの事務事業や成果指標の進捗にその影響が出る結果となりました。異例の年度とはなりましたが、これまで行ってきた取組を基に、学識経験者からの意見等をはじめとした点検評価の結果を踏まえ、個々の施策、事務事業の改善・見直しを図り、一層効率的・効果的に施策を進めてまいります。

令和２年度

教育に関する事務の管理、執行の状況についての点検及び評価報告書

（令和元年度対象）

編集・発行 日高市教育委員会

〒350-1292 埼玉県日高市大字南平沢1020番地

TEL 042-989-2111（代表）